

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第21期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	104,038	103,714	87,096	103,057	112,850
経常利益	(百万円)	21,010	19,215	14,356	20,362	22,633
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	14,589	13,277	9,933	14,270	15,773
包括利益	(百万円)	11,274	13,197	9,118	16,773	18,417
純資産	(百万円)	69,688	81,179	87,873	102,348	117,989
総資産	(百万円)	115,065	125,934	123,571	143,155	156,542
1株当たり純資産額	(円)	1,732.42	2,023.41	2,199.11	2,562.01	2,954.51
1株当たり当期純利益	(円)	369.87	336.62	251.84	361.81	399.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.4	63.4	70.2	70.6	74.5
自己資本利益率	(%)	23.0	17.9	11.9	15.2	14.5
株価収益率	(倍)	14.4	13.1	11.5	12.2	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,116	15,189	15,137	19,815	13,753
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,920	5,481	4,461	3,598	5,350
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,866	2,089	5,397	7,965	8,370
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	24,785	32,488	37,724	45,844	45,444
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,642 (660)	2,637 (663)	2,609 (648)	2,629 (658)	2,707 (679)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	73,791	74,284	59,122	74,828	86,097
経常利益	(百万円)	16,739	15,738	10,724	18,602	23,636
当期純利益	(百万円)	12,771	11,941	8,223	14,194	17,423
資本金	(百万円)	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
発行済株式総数	(株)	46,814,400	43,814,400	43,814,400	41,814,400	41,814,400
純資産	(百万円)	45,774	56,068	62,324	74,429	89,234
総資産	(百万円)	83,224	91,342	88,500	105,256	115,276
1株当たり純資産額	(円)	1,160.51	1,421.48	1,580.10	1,887.01	2,262.00
1株当たり配当額	(円)	40.00	45.00	55.00	60.00	90.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(20.00)	(22.50)	(27.50)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	323.79	302.74	208.49	359.87	441.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.0	61.4	70.4	70.7	77.4
自己資本利益率	(%)	31.6	23.4	13.9	20.8	21.3
株価収益率	(倍)	16.5	14.6	13.9	12.2	10.9
配当性向	(%)	12.4	14.9	26.4	16.7	20.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,020 (196)	999 (202)	991 (191)	1,007 (187)	1,013 (195)
株主総利回り	(%)	98.7	82.8	55.8	84.6	93.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(84.0)	(99.3)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価	(円)	7,000	5,550	4,550	4,535	6,060
最低株価	(円)	4,925	3,385	2,515	2,903	3,965

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第17期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ4円の記念配当が含まれております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年1月	株式会社並木製作所を設立し、万年筆の製造、販売開始
1926年10月	インキ製造、販売開始
1927年6月	シャープペンシル製造、販売開始
1935年12月	株式会社並木製作所志村工場（1966年5月東京工場に改称）を開設
1938年6月	株式会社並木製作所を「パイロット万年筆株式会社」と改称
1948年11月	パイロット万年筆株式会社平塚工場を開設
1950年4月	パイロットインキ株式会社を設立（現・連結子会社）
1960年1月	パイロット機工株式会社を設立
1961年3月	ボールペン製造、販売開始
1961年9月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
1962年8月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え、大阪証券取引所市場第一部に新規上場
1965年12月	コンピュータリボン製造、販売開始
1972年5月	Pilot Corporation of Americaを設立（現・連結子会社）
1972年10月	貴金属・宝飾品類製造、販売開始
1975年4月	パイロット機工株式会社を「パイロットプレジジョン株式会社」と改称
1978年11月	パイロット万年筆株式会社伊勢崎工場、東松山工場（1988年1月東松山事業所に改称）を開設（東京工場より移転）
1989年10月	パイロット万年筆株式会社を「株式会社パイロット」と改称
1994年12月	Pilot Industry Europe S.A.（1998年12月Pilot Pen (France) S.A.と合併しPilot Europe S.A.に改称、2001年12月Pilot Corporation of Europe S.A.に改称）設立（現・連結子会社）
1999年4月	株式会社パイロット伊勢崎第二工場を開設
2001年12月	株式移転により株式会社パイロットは東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
2002年1月	株式会社パイロット、パイロットインキ株式会社及びパイロットプレジジョン株式会社が株式移転により株式会社パイロットグループホールディングスを設立、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に新規上場
2003年7月	株式会社パイロットグループホールディングスが株式会社パイロットを吸収合併し、社名を「株式会社パイロットコーポレーション」と改称
2008年7月	パイロットプレジジョン株式会社を吸収合併
2009年6月	国内生産体制の強化を図るため、株式会社パイロットコーポレーション平塚工場を建替え
2009年10月	株式会社パイロットコーポレーション湘南開発センターを開設し、全開発部門を集結
2015年12月	物流設備の増強、合理化のため株式会社パイロットロジテム（現・連結子会社）の社屋、物流倉庫を建替え
2019年5月	業容拡大に対応した職場環境の整備と防災への取り組みを強化すること等を目的として、株式会社パイロットコーポレーション本社ビルを建替え
2021年7月	パイロットインキ株式会社（現・連結子会社）の玩具事業を会社分割により承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

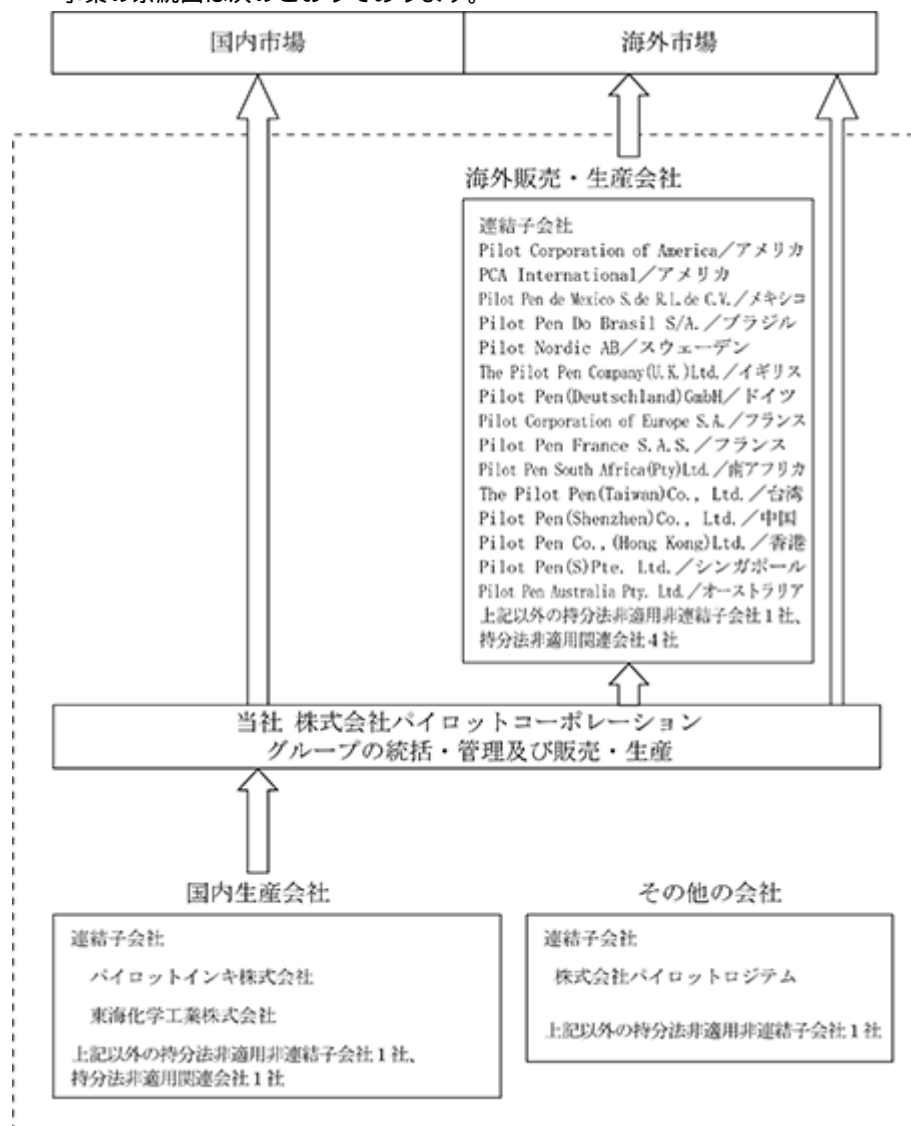
当社グループは、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具等の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、当社グループのセグメント及び主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業内容
日本	当社 パイロットインキ株式会社	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売
米州	Pilot Corporation of America Pilot Pen Do Brasil S/A.	筆記具等の製造及び販売
欧州	Pilot Corporation of Europe S.A. Pilot Pen (Deutschland) GmbH	筆記具等の製造及び販売
アジア	Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd.	筆記具等の製造及び販売

(注) 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2022年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パイロットインキ株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋市	百万円 220	筆記具等の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
東海化学工業株式会社	愛知県 豊田市	百万円 60	筆記具等の部品の製造	90.9 (90.9)	当社製品の部品の 製造
株式会社パイロットロジテム	神奈川県 平塚市	百万円 30	物流業	100.0	当社製品の発送 業務 当社設備の賃借
Pilot Corporation of America (注) 2、4	アメリカ フロリダ	千米ドル 23,500	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V. (注) 2	メキシコ ハリスコ	千米ドル 4,510	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen Do Brasil S/A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千リアル 3,200	筆記具等の製造・販売	99.8	当社製品の製造 及び販売
Pilot Nordic AB	スウェーデン オーランダスタッド	千スウェーデン クローネ 100	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen Company (U.K.) Ltd.	イギリス バッキンガム シャー	千スターリングポンド 640	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Pen (Deutschland) GmbH (注) 2	ドイツ ラインベック	千ユーロ 2,070	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Corporation of Europe S.A. (注) 2、4	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 7,216	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen France S.A.S	フランス アヌシー・ル・ ヴュー	千ユーロ 280	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ハウテン	千ランド 4,324	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd. (注) 2、3	台湾台北市	千ニュー台湾ドル 70,000	筆記具等の販売	50.0	当社製品の販売
Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. (注) 2、4	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 850	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Pen Co., (Hong Kong) Ltd.	香港	千香港ドル 2,500	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Pen(S) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,000	筆記具等の販売	80.0	当社製品の販売
Pilot Pen Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千豪ドル 2,700	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の販売
その他の連結子会社 1社	-	-	-	-	-

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Pilot Corporation of Americaの主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社2社を連結したものであります。)

売上高	28,504百万円
経常損失()	147
当期純損失()	227
純資産額	8,626
総資産額	22,402

Pilot Corporation of Europe S.A.の主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社1社を連結したものであります。)

売上高	21,595百万円
経常利益	1,616
当期純利益	1,217
純資産額	6,505
総資産額	13,934

Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd.の主要な損益情報等

売上高	14,171百万円
経常利益	536
当期純利益	387
純資産額	2,713
総資産額	6,404

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,395 (612)
米州	469 (1)
欧州	378 (40)
アジア	465 (26)
合計	2,707 (679)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,013 (195)	43.72	19.85	6,713

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

当社における労働組合は、総組合員数845名で組織されており、上部団体には属していません。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、取り巻く事業環境の変化に適切に対応しながら経営を進めるため、当社グループの存在意義を改めて定義し、揺るがない経営の志とするために、2022年に当社グループパーパス「人と創造力をつなぐ。」を制定しております。

当社グループは、100年にわたり、筆記具を作り、販売することで、創造力の一端である「書く」を通じ、世界中の人々が思索し、記し、描き、伝え、残すことを支えてきました。今後は、「人と創造力をつなぐ。」のもと、「書く」だけでなく、「書く」以外の領域でも、製品、モノづくりだけにとどまらない、サービスや体験、コトづくり等の提供や新たな価値の創造に取り組んでまいります。

パイロットグループ パーパス

人と創造力をつなぐ。

伝える、考える、学ぶ、遊ぶ、生み出す人を、支えよう。

独自の技術とアイデアで、人の創造する力を自由に広げよう。

一人ひとりの人生に、知的な喜びと、文化的な体験を届けよう。

2. 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的に進む筆記具のデジタル化や消費者の購買チャネルの多様化等、激しい変化への対応、さらにサプライチェーン上の様々なリスクへの対策や社会的課題の解決も求められております。

このような事業環境の変化の中で当社グループを持続的に成長させるため、パーパスを基礎として、将来達成されるべき姿からバックキャストした2030年ビジョンを定め、この2030年ビジョンを実現するための中期経営計画を、創業の精神であり行動指針である社是を通じて、実行しております。

3. 中長期的な会社の経営戦略・目標とする経営指標

(1)パーパスの共有

当社グループは、パーパスを、世界中の従業員で共有し、共感を高め、一体感を持って歩みを進めることが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために重要なことと考えております。パーパス共有の取り組みとして、パーパス冊子、パーパス入りボールペンの配布を通じて、全従業員にパーパスの共有を図るとともに、社員総会の開催、経営層からの周知活動を実施しております。

また、ステークホルダーの皆様との共有のため、当社ホームページにおいて、PILOT's Purpose ムービー「人と創造力をつなぐ。」を公開いたしました。今後とも継続して世界中の従業員をはじめとするステークホルダーの皆様とこのパーパスを共有し、当社グループの持続的な成長と環境、社会問題の解決に貢献する取り組みを進めてまいります。

(2) 2030年の目指す姿

当社グループは、パーパス「人と創造力をつなぐ。」に基づいた将来達成されるべき姿からバックキャストし、2030年ビジョンを「世界中の書く、を支えながら、書く、以外の領域でも人と社会・文化の支えとなる」と定めております。

パイロットグループ 2030年ビジョン

世界中の書く、を支えながら、 書く、以外の領域でも人と社会・文化の支えとなる

グローバル筆記具市場 1 ~ 海外事業拡大・国内シェア堅持

非筆記具事業を第2の柱として成長 ~ 売上高構成比25%

環境・社会・従業員への価値提供 ~ 持続可能な地球・社会づくりへの貢献

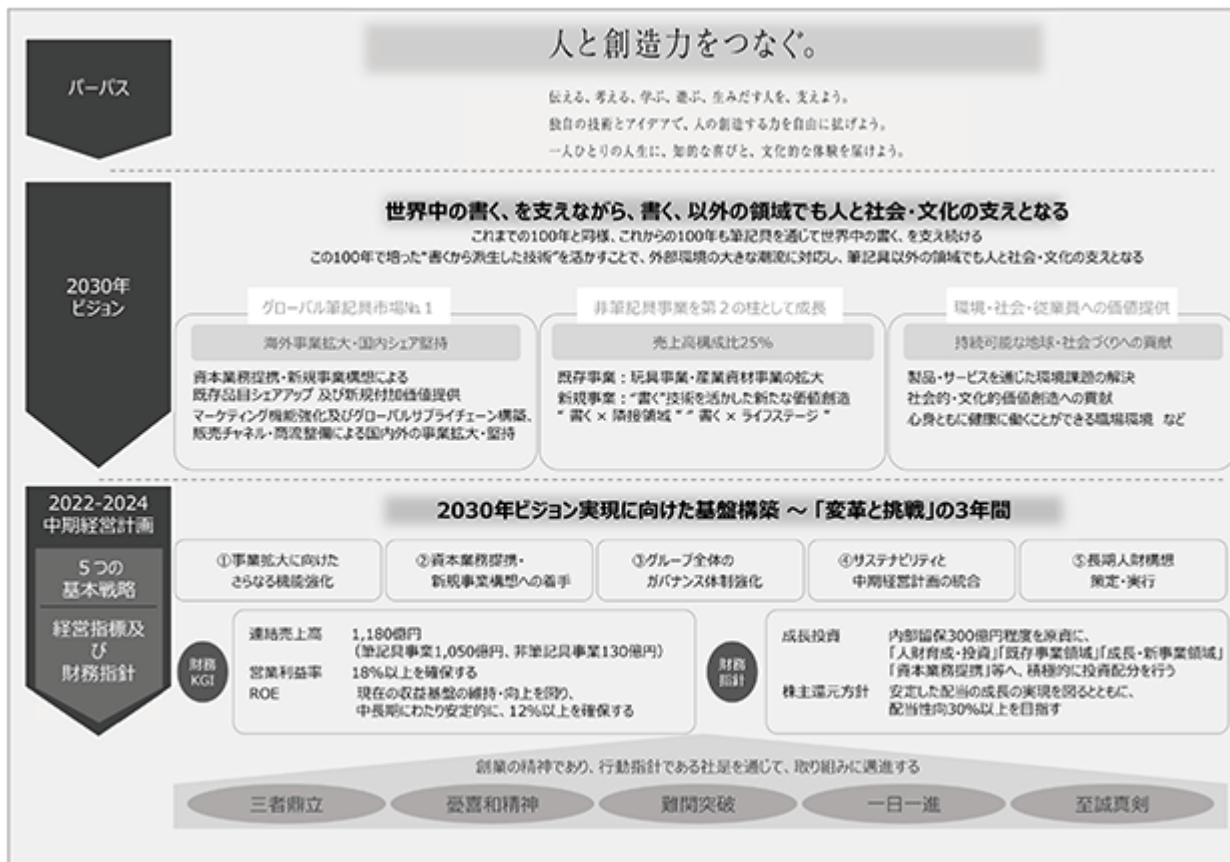
筆記具事業においては、国内市場のシェアを堅持しつつ、海外市場での更なる事業拡大を実現し、揺るぎないグローバル筆記具市場 1の地位を確立します。また現在の玩具、産業資材に加え、新たな事業を創出・成長させることで、2030年までに非筆記具事業の売上高構成比を25%に拡大し、世界中の人々の人生のあらゆる局面で価値を提供できる存在を目指してまいります。

同時に、地球環境や地域社会に対する貢献・価値提供と、当社従業員が心身ともに健康に働くことができる職場環境を実現し、2030年へと向かってまいります。

(3) 2022-2024中期経営計画

2030年ビジョンを実現するために、2022-2024中期経営計画を策定しております。

2022-2024年は“変革と挑戦”の3年間と位置づけ、5つの基本戦略を迅速に実行し、各基本戦略の2024年目標と経営指標及び財務指針を達成するための取組みを進めております。



(4) 5つの基本戦略の進捗状況

基本戦略① 事業拡大に向けたさらなる機能強化

【2024年目標】

2030年に向けて、マーケティング・R&D機能の強化及びサプライチェーンの構築、販売チャネル・商流強化を段階的に推進

2022年取り組み内容

	2024年目標	2022年進捗状況
マーケティング・R&D	各国・各地域のお客様のニーズに応じた商品企画・販促活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 顧客接点、SNS媒体の強化 顧客ニーズの掘り起こしによる新たな付加価値商品の創出 商標使用権の権利化、拡充
	研究開発拠点の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 新規開発テーマの創出と探求 ワコム社との協業（アナログとデジタル筆記具の融合）
調達・生産	BCP対策・生産設備増強を目的とした国内生産拠点の再配備	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおけるリスク分析、安定供給、BCP等の観点から、最適な生産体制、生産のあり姿、投資計画を検討
	海外生産拡充に向けた準備	
流通・販売	国内チャネル別戦略の実行	<ul style="list-style-type: none"> 各チャネルに最適な営業、販売体制へとシフト
	各国地域の販売網の拡充	<ul style="list-style-type: none"> インド共和国に製造販売子会社を設立

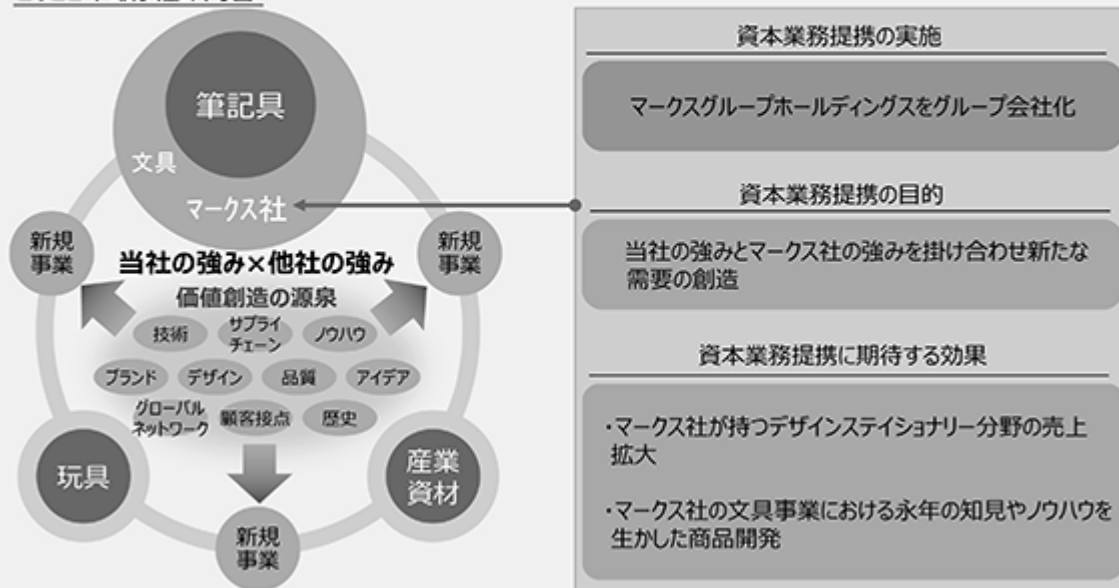
2024年の目標達成に向け、取り組みを進めてまいります。

基本戦略② 資本業務提携・新規事業構想への着手

【2024年目標】

- 事業拡大に向け他社との資本業務提携も積極的に検討・実行
- 既存品目のシェアアップや新規品目拡充、中長期視点での新規事業構想に着手

2022年取り組み内容



資本業務提携、新規事業構想を積極的に実行してまいります。

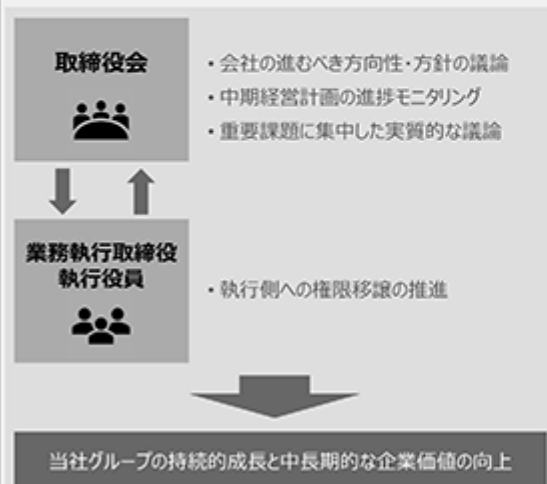
基本戦略③ グループ全体のガバナンス体制強化

【2024年目標】

- ・ 2022年より監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能強化、意思決定の迅速化を実現
- ・ 強固なグループガバナンス体制を構築し、2030年ビジョン実現に向けた取組みを加速

2022年取り組み内容

監査等委員会設置会社へ移行



グループガバナンス体制の構築・運用



グループガバナンス体制強化、IT基盤強化、DXの推進に取り組んでまいります。

基本戦略④ サステナビリティと中期経営計画の統合

【2024年目標】

中期経営計画にサステナビリティ重要課題を組入れ解決を図っていくことで、経済価値と環境・社会・従業員への貢献の双方を実現

2022年取り組み内容

サステナビリティ重要課題解決に向けた取組み

地球環境のために	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋プラスチックごみやバイオマスプラスチックを使用した製品の開発 ・ 筆記具、玩具における包装資材等に使用するプラスチック材料の削減への取り組み ・ ペン回収リサイクルプログラムの推進 ・ TCFD提言に基づく開示の充実に向けた情報収集 等
社会のために	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権方針の策定 ・ 環境・社会影響の低減を含む調達方針の策定 ・ 文具専門店組織を通じた限定商品販売による日本赤十字社への寄付 ・ 「2022 高校生・高専生科学技術チャレンジ」への協賛 等
従業員のために	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護休業法改正に伴う規程一部改定（産後パパ育休） ・ 従業員満足度調査実施 ・ パーパス、2030年ビジョン、中期経営計画について、従業員の理解と浸透施策の実施 等
事業基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページでの開示の充実 ・ 規程類の再整備（経営リスク、コンプライアンス、IT、情報管理等） ・ サイバーセキュリティに対する社内教育 等

サステナビリティ重要課題の解決に向けた取組みを積極的に行ってまいります。

基本戦略⑤ 長期人財構想策定・実行

【2024年目標】

2030年を見据えた長期人財構想を策定し、人財育成・組織強化 及び 外部人財活用による多様性・専門性強化を両輪で進めていくとともに、全員参加型で一体感のある組織風土を醸成する

2022年取り組み内容

・長期人財構想の策定

未来を担う若手メンバーで構成した未来人財構想会議の提言を反映した長期人財構想を策定中

・人財育成・組織強化

専門職制度の導入

業務の属人化、縦割組織の弊害の改善に向けた、人財データの収集、分析

教育研修を推進：社員1人当たりの教育研修費用 2022年度 58,900円（2021年度 41,200円）

・外部人財活用による多様性・専門性強化

新卒採用にこだわらない、国籍を問わない採用活動により、

2022年度 新卒採用 29名、キャリア採用 20名（うち外国籍4名）

（2021年度 新卒採用 28名、キャリア採用 10名(うち外国籍1名)）

・全員参加型で一体感のある組織風土の醸成

女性活躍推進：経営補佐職に占める女性割合 2022年 9.9%（2021年 7.5%）※7月時点での比較

育休取得推進：取得率 2022年度 女性100%、男性50%（2021年度 女性100%、男性10%）

有給休暇取得促進、労働時間管理徹底

コミュニケーション活性化への仕掛けづくり

・従業員満足度調査の実施

総合評価満足度69.0%（目標75%以上）

満足度の高い分野 「経営の方向性」「直属の上司」

満足度の低い分野 「人事制度」「能力向上」「職場環境や福利厚生」

一体感のある組織風土醸成に向けて、取り組んでまいります。

(5) 経営指標及び財務指針

2024年の経営指標及び財務指針の状況は以下のとおりです。

2024年 経営指標及び財務指針

財務 KGI	2024年目標 連結売上高	1,180億円 (筆記具事業1,050億円、非筆記具事業130億円)
	2022年結果	1,128億円 (筆記具事業1,016億円、非筆記具事業111億円)
	2024年目標 営業利益率	18%以上を確保する
	2022年結果	18.8%
	2024年目標 ROE	現在の収益基盤の維持・向上を図り、中長期にわたり安定的に、12%以上を確保する
	2022年結果	14.5%
財務 指針	2024年までの 成長投資	内部留保300億円程度を原資に、「人財育成・投資」「既存事業領域」「成長・新事業領域」「資本業務提携」等へ、積極的に投資配分を行う
	2022年進捗	設備投資に加え、「新卒、中途採用による雇用確保」「教育研修の推進による人財育成」「マークス社グループ会社化」「インド共和国に製造販売子会社の設立」に伴う投資を実行
	2024年目標 株主還元方針	安定した配当の成長の実現を図るとともに、配当性向30%以上を目指す
	2022年結果	安定配当を継続することを原則としつつ、継続的に増配を実施 年間配当金90円（30円増額）、配当性向 22.5%

4. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、世界的に進む筆記具のデジタル化や消費者の購買チャネルの多様化等、中核事業である筆記具事業を取り巻く環境が激しく変化している中、消費者へ更なる付加価値を提供していくために、マーケティング・知財・開発機能の強化、サプライチェーンの構築、販売チャネル・商流の強化を図っております。

また、非筆記具事業においては、筆記具で培った技術を活かした新規事業を創出、成長させ、世界中の人々の人生のあらゆる局面で価値を提供できる存在となるべく、他社との資本/業務提携を積極的に検討・実行してまいります。

サステナビリティへの取組みにおいては、地球環境に配慮した製品開発、製造、販売を行い、地球規模での環境負荷低減への取組みを推進し、人々の暮らしや生活に役立つための行動や価値の提供をすることで、持続可能な社会に貢献してまいります。従業員においては、心身ともに健康で、当社で働くことに誇りと楽しさを感じることができる職場環境を構築し、また、多様性、専門性を強化し、教育研修制度を充実させ、人財育成の更なる充実に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変化に関連するリスク

当社グループの主たる事業であるステイショナリー用品事業において、各国及び地域のそれぞれの市場における競合他社との競争激化、大手通販会社や流通による販売の寡占化や再編等の要因による販売価格の下落が予想を超えて進行した場合、また、エンドユーザーとして大きな割合を占める学童・学生向けの販売が各国において、出生率の増減等の影響を受け想定外に変動した場合や、筆記具の用途を代替するようなデジタル機器等の開発・普及により市場環境が急変した場合、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会構造の変化によるオフィス需要の低下が想定を超えて急進した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。玩具事業においては、国内の少子化傾向が継続した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、お客様に喜んでいただけるような付加価値の高い魅力的な製品の開発や、販路の整備による「企業価値、ブランド力の向上」に取り組んでおります。

(2) 事業展開に関連するリスク

当社グループは、日本、米州、欧州、アジア等、190以上の国と地域で事業展開しており、各国においての新型コロナウイルス感染症の現時点における想定を超えた再拡大、主要販売国である日本、米国、欧州主要国、中国及びその他の国と地域の政治・経済環境の変動、環境規制をはじめとした各国特有の法的規制、戦争・暴動・テロ等による社会の混乱等、予測不能な事態による事業活動の制約が発生した場合には当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 為替相場の変動に関連するリスク

当社グループは、全世界で販売活動を展開しており、海外における売上高の割合が70%程度と非常に高くなっております。反面、その製造の多くは国内で行われており、各国における製品の原価は為替により変動し販売に影響を及ぼします。また連結財務諸表を作成するにあたり在外連結子会社の外貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当該外貨建財務諸表の換算に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グループ内外の取引において、外貨建の通貨による決済も存在することから、為替相場の変動リスクを負っております。なお、当社グループでは、各社の決済金額に応じた為替変動リスクのヘッジを行っておりますが、想定範囲を超え各国通貨に対して円高が進行した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内を含めた各国及び地域における対策が想定以上に重い場合や長期化した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える場合があります。特に市場封鎖等が実施され、消費行動が大幅に制限される状況が長期にわたり継続した場合には売上・利益計画に大きな乖離が発生する可能性があります。また、当社グループ内でクラスター感染等の大規模な感染が発生した場合には、生産をはじめとした業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当社グループで働く人々とその家族、ステークホルダーの皆様の健康と安全確保を最優先とし、各国政府等の要請に基づき適切に対処して感染拡大防止に努めるとともに、グループ子会社の資金の手当てや経費の削減を実施し、各国の状況にあわせた事業継続への取組みを進めております。

(5) 国際税務に関連するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ内でも相互に取引を行っていることから、移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国の税制の変化や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券及び固定資産に関連するリスク

当社グループは、「金融商品に関する会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。投資有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについて、これらの時価が帳簿価額から著しく下落し回復の見込がない場合は減損処理を行う必要があります。また、経営環境の著しい悪化等により、固定資産の収益性が低下した場合には減損損失を認識する必要が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権管理に関連するリスク

当社グループでは、製品及びサービスの提供後に代金を回収する取引が多いため、債権回収等の社内規程を整備するとともに、外部機関の信用情報等も活用し適正な与信管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により予測不能な貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績や財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 製品の品質及び安全性に関連するリスク

当社グループは、社内の品質管理基準に基づき、製品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、製品の安全・品質上の重大問題や製造物責任法に基づく損害賠償、リコール等が発生した場合には、当社グループが持つブランド価値の低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等調達に関連するリスク

当社グループの製品の主要原材料であります金属及び樹脂等の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。これらに予期せぬ異常な変動が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の製造機械や原材料の仕入においては、効率的、かつ安定的に調達するために、特定の取引先に大きく依存しており、その供給が断たれた場合には生産活動に大きな影響を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の保護及び訴訟に関連するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、重要な経営資源の1つとして保有するとともに、その知的財産権を他社にライセンス供与する場合があります。

これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、あるいは、当社グループが競合他社等から知的財産権を侵害したとして提訴された場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発投資に関連するリスク

当社グループは、競争力を維持し消費者の需要を喚起し、製品及びサービスの革新を実現するために研究開発投資を行う必要があり、そのための研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、当社製品群が陳腐化するような著しい成長可能性を持った製品及びサービスの出現、ならびに市場動向を特定できなかった場合やそれらを把握できなかった場合、研究開発投資が成功せず、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、ステイショナリー用品事業や玩具事業及びその他の事業において、販売先の国や地域の法律に基づき、適正に製品を製造販売しておりますが、急速な環境の変化や、法制の変更に対応できない可能性があり、製造物責任問題に関するリスクが高まる可能性があります。その結果、当社グループの評判に悪影響を及ぼし、製品回収やアフターサービス等の費用が発生する可能性があります。同時に、当社グループの既存の製品及びサービスについて、顧客満足を維持できない可能性や、需要の減少、競争力の低下、あるいは陳腐化を招き、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境規制に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外におけるエネルギー、温室効果ガス、大気、水、土壤汚染、有害化学物質、製品、電池、容器包装材のリサイクル、廃棄物等様々な環境に関する法令及び規制等の適用を受けています。法規制遵守のために必要な処置を講じていますが、過去の環境責任が発生する可能性があります。また、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用量の大幅な削減や地球温暖化対策が求められた場合、当社グループにおいて、これら規制の強化に伴い、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更、設備の変更等の対応費用が増加する可能性があります。これらに関する費用が多額となった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、消費者の環境に関する意識が高まり、当社製品が消費者の購買指向に合致しなくなった場合、販売計画に乖離が生じ、売上及び利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムに関連するリスク

当社グループの事業展開において、各拠点間のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。従って、自然災害を含む予測不能な災害等の事由によりネットワークの機能が停止した場合、生産及び販売活動に多大な影響が出ることが予想されます。また、情報システムに対しては適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、悪意を持って外部からの不正な手段によりコンピューターシステム内に侵入され、ホームページの改竄や個人情報等重要なデータの搾取、破壊がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 投資資本に関連するリスク

当社グループは、技術獲得や効率的な新規事業開発のため、又は事業の競争力強化のため、買収、第三者との合併、資本的支出及びその他の戦略的出資を行う可能性があります。その際、買収コスト又は統合費用の発生、シナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引き受けによって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループが第三者と合併会社を設立する、もしくは戦略的パートナーシップを構築する場合、パートナーとの戦略の相違又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買取義務、当社グループが保有する合併持分の売却義務、もしくはパートナーシップの解消義務、キャッシュ・フローの管理を含む不十分な経営管理、特許技術やノウハウの喪失、減損損失、及び合併会社の行為又は事業活動から受ける風評被害により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外の各地で事業展開しており、大規模地震等予測不能の自然災害により、生産拠点、販売拠点、物流拠点に甚大な被害を受けた場合、製品の生産、販売及び物流サービス等に遅延や停止が生じる可能性があります。その様な場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材の確保や育成及び退職に関するリスク

日本国内では恒常的な人手不足が問題となっており、人材の流動化は避けられないと懸念されております。当社グループでは、「今後も求人難が続き、退職者が増加する」という前提で、魅力ある会社・人事制度作りに取り組み、着実な人材確保を目指しております。しかしながら、このような取組みや施策にもかかわらず、計画通りに人材を確保、育成ができず、また、退職者が増加した場合には、当社企業グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 年金債務に関連するリスク

当社グループでは、外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下による退職給付債務に関する割引率の引き下げや、株価等の下落による年金資産の目減りの可能性があります。その結果、数理計算上の差異（損失）が発生し、将来にわたる退職給付費用が増加する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(2022年1月1日~2022年12月31日)における経済環境は、依然として新型コロナウイルスの影響が残り、また2月のロシアのウクライナ侵攻に端を発するウクライナ戦争の長期化が世界各地のエネルギーや資源価格高騰を引き起こしインフレ懸念を高め、加えて日本においては急激な為替の変動が各種産業に影響を及ぼし、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループにおきましても、コロナ禍の影響で日本国内や中国での行動制限が続いたため市場が停滞し、またその他の国や地域においてはコロナ禍からの回復傾向が見られたものの、世界的なインフレによる景気悪化の影響で販売が伸び悩む市場も多く、加えて世界的な物流等のサプライチェーンの混乱により経費が増加する等、思うに任せぬ状況となりました。このような状況の中、日本国内においては積極的に当社独自の“シナジーチップ”を採用した「ジュースアップ」シリーズや「フリクションポイントノック04」のキャンペーン等を実施し、また年末に発売した「フリクションボールノックゾーン」が大きな話題を集める等、販売の基盤固めが進みました。

海外においては「フリクション」シリーズや「G-2(ジーツー)」、「ジュース」シリーズといった定番商品の各市場でのシェアをしっかりと維持し、来るべき回復期に備えております。

2022年3月には新たにグループパーパス「人と創造力をつなぐ。」を定め、その理念に基づき「2030年ビジョン」、「2022-2024中期経営計画」を策定し、次世代に向けての更なる発展のために組織や体制を再構築するとともに、経営の効率化とガバナンスの向上に努めております。加えてサステナブルな社会の実現に向けての取組みも着実に進めており、事業の継続を盤石なものにしております。

この結果、期初より急激に円安が進んだことによる為替の影響も大きく受け、当期間の連結売上高は1,128億50百万円(前期比109.5%)となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は266億49百万円(前期比106.3%)、海外市場における連結売上高は862億1百万円(前期比110.5%)となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が212億44百万円(前期比109.9%)、連結経常利益が226億33百万円(前期比111.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益は157億73百万円(前期比110.5%)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高が1億86百万円増加し、営業利益が61百万円減少しておりますが、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

(参考URL 当社中期経営計画 <https://www.pilot.co.jp/company/ir/management/plan.html>)

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本セグメント)

国内のステイショナリー用品事業においては、年初のコロナ対策の実施による個人消費の減退やインバウンド需要の喪失の影響が残り、各種制限が解除された後もなかなか消費者のマインドが戻らず、厳しい状況が続きました。年末からはインバウンド需要も徐々に復活し、またイベント等も増加傾向にある事から市場は徐々に活性化してきているものの、年間を通しては停滞した1年でした。

ステイショナリー用品事業の輸出においては、東南アジア、中東、南米等各地でコロナ禍からの復調により、売上が伸長しました。玩具事業においては、主力商品である「メルちゃん」シリーズが、価格改定の影響を受けながらも堅調に推移しました。その他事業においては、産業装置向けのセラミックス部品が製造業の生産設備の需要拡大を受け、順調な推移を続けております。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は350億51百万円（前期比112.1%）、セグメント利益は海外子会社向けの出荷の拡大の効果や為替の影響も受け225億91百万円（前期比129.2%）となりました。

また、当セグメントにおける主要な事業の売上高に関して、ステイショナリー用品事業は285億88百万円（前期比111.0%）となり、玩具事業は42億33百万円（前期比100.7%）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、日本セグメントにおける売上高は1億86百万円増加し、セグメント利益は61百万円減少しております。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場で「G-2（ジーツー）」や「フリクション」シリーズの販売が、販売店の在庫削減等の影響もあり伸び悩みました。反面ブラジル市場については市場回復が顕著となっており、「Vボードマスター」等の販売が伸長しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は為替の影響も受け、320億90百万円（前期比117.6%）、セグメント利益は6億5百万円（前期比56.6%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、上期には各国で「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品が堅調に推移しましたが、下期には景気後退の影響を受け苦戦しました。その中でも積極的に環境を意識した販売政策をとる等、ブランドイメージの向上に努めました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は為替の影響も受け、235億86百万円（前期比104.1%）、セグメント利益は16億88百万円（前期比79.8%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において長期化したゼロコロナ政策による都市封鎖等の影響を大きく受けましたが、台湾、シンガポール等その他の国と地域では「ジュース」シリーズ等の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は為替の影響も受け、221億22百万円（前期比101.3%）、セグメント利益は10億81百万円（前期比93.6%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ133億87百万円増加し、1,565億42百万円（前期比109.4%）となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ76億90百万円増加し、1,066億6百万円（前期比107.8%）となりました。これは主に、棚卸資産（「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」）が69億14百万円増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ56億97百万円増加し、499億36百万円（前期比112.9%）となりました。これは主に、有形固定資産が28億6百万円、「投資有価証券」が17億63百万円、「繰延税金資産」が19億22百万円それぞれ増加したことによるものです。

流動負債は前連結会計年度末に比べ23億34百万円減少し、367億92百万円（前期比94.0%）となりました。これは主に、「1年内返済予定の長期借入金」が66億42百万円減少した一方で、「短期借入金」が17億23百万円、「その他」が35億92百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ80百万円増加し、17億60百万円（前期比104.8%）となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ156億41百万円増加し、1,179億89百万円（前期比115.3%）となりました。これは主に、「利益剰余金」が130億11百万円、「為替換算調整勘定」が30億33百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ3億99百万円減少し、454億44百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、137億53百万円（前連結会計年度は198億15百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前当期純利益」226億38百万円、「減価償却費」38億22百万円、「売上債権の減少額」14億3百万円であり、支出の主な内訳は、「棚卸資産の増加額」46億32百万円、「法人税等の支払額」89億50百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、53億50百万円（前連結会計年度は35億98百万円の減少）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」43億16百万円、「投資有価証券の取得による支出」14億11百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、83億70百万円（前連結会計年度は79億65百万円の減少）となりました。これは主に、「短期借入金の純増加額」13億50百万円、「長期借入金の返済による支出」66億67百万円、「配当金の支払額」27億60百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社グループにおきましては、「日本」セグメントが当社の生産活動の中心となっております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	43,909	105.3

- (注) 1 上記の金額は工場出荷価格によっております。
2 上記の金額には外部への製造委託を含めております。
3 当社グループの生産は、当社、連結子会社であるパイロットインキ(株)及び東海化学工業(株)でその大半を占めているため、上記の金額は3社の金額を表示しております。

(2) 受注実績

見込生産を主体としており、受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	35,051	112.1
米州	32,090	117.6
欧州	23,586	104.1
アジア	22,122	101.3
合計	112,850	109.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はないため、記載を省略しております。
3 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1)重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載されているとおりであります。

棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価基準として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の連結売上高は前期比9.5%増加し1,128億50百万円となり、過去最高であった2017年12月期を上回ることができました。

主力のステイショナリー用品事業においては、ブラジル市場をはじめ南米、東南アジア、中東等各市場のコロナ禍からの回復に伴う需要が非常に強かったこと、また、前年に比べ為替が円安に推移したこと等が主に増収要因となりました。

一方、中国及び香港において長期に及ぶゼロコロナ政策による都市封鎖等の影響、グローバルサプライチェーンの混乱による供給不足、また、下期にはインフレに伴う金融引き締めの影響により景気回復のペースが鈍化し、米マスマーケット顧客の在庫調整の動きがみられる等、これらは総じて減収要因として影響いたしました。

これらの強弱要因が入り交じった結果、ステイショナリー用品事業の外部顧客への売上高は、日本セグメント、米州セグメント、欧州セグメント、アジアセグメントの報告セグメント全てにおいて前年を上回り、前期比9.0%増加し1,063億66百万円となりました。

また、玩具事業及びその他事業の売上高は、前期比17.6%増加し64億83百万円となりました。玩具事業においては、価格改定の影響を受けながらも主力商品が堅調に推移したこと、また、その他事業においては、産業装置向けのセラミックス部品が製造業の生産設備の需要拡大を受け順調に推移したことによるものです。

営業利益

当連結会計年度の連結営業利益は前期比9.9%増加し212億44百万円となり、連結売上高営業利益率は18.8%となりました。原材料・エネルギー価格の高騰、海上運賃価格の上昇等の減収要因があったものの、売上高の増加及び生産高の増加に伴う操業度の改善にて減収要因を補い、また、これらに加え為替円安の影響もあり前期同水準の営業利益率を維持することができております。

経常利益

当連結会計年度の連結経常利益は前期比11.2%増加し226億33百万円となり、連結売上高経常利益率は前期より改善し20.1%となりました。これは主に、営業利益の増加に加えて、受取利息、受取配当金及び為替差益がそれぞれ増加したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比10.5%増加し157億73百万円となりました。これは主に、連結経常利益の増加に加え、固定資産売却益、固定資産除却損、土壌対策に要する費用として環境対策費をそれぞれ計上したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

なお、連結ベースの財政状態に関する主な指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2021年12月期	2022年12月期
流動比率（％）	252.8	289.8
固定比率（％）	43.8	42.8
有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）（倍）	0.1	0.0

(注) 流動比率 : 流動資産 / 流動負債

固定比率 : 固定資産 / 自己資本

有利子負債自己資本比率 : 有利子負債 / 自己資本

・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、連結ベースのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2021年12月期	2022年12月期
自己資本比率（％）	70.6	74.5
時価ベースの自己資本比率（％）	121.2	121.1
債務償還年数（年）	0.5	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	186.6	125.4

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- ・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- ・株式時価総額は、期末株価数値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- ・有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- ・営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資によるものであります。

運転資金につきましては主に自己資金により充当しており、必要に応じて金融機関からの短期借入金による調達も行っております。設備投資資金につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金による調達を基本としております。

また、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

なお、資金の流動性を維持するため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン）及び当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2030年ビジョンの実現に向け、2022-2024中期経営計画において掲げた5つの基本戦略に取り組んでおります。掲げた目標、経営指標及び財務指針を達成するため、迅速に取組みを進め、企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

2022-2024中期経営計画において設定した目標に対する当年度の取組み内容、経営指標及び財務指針の結果は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3 . 中長期的な会社の経営戦略・目標とする経営指標」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、株式会社マークスグループ・ホールディングスの株式の一部を取得し、グループ会社化（子会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しておりましたが、2023年1月6日付で同社株式69.7%を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「人と創造力をつなぐ。」企業として筆記具を中心とした品質重視の製品開発を行っております。

筆記具の開発と製造にて長年培った基礎技術を中心として、高品質、且つ安全性と環境保全にも配慮した中で、お客様が「書く」ことを通じて、より「創造力」を発揮して高める事ができる製品の開発に取り組んでおります。

ステイショナリー用品事業におきましては、当社グループが長年開発・製造しているインキ技術、万年筆やボールペンをはじめとした各種筆記具の設計技術、万年筆やボールペンのペン先の加工及び開発技術、シャープ替芯等の固形芯の加工及び開発技術、これらの技術を応用して、高品質で付加価値の高い各種筆記具の開発を進めております。

その他事業におきましては、当社グループ独自のインキ技術を応用した新しい玩具の開発、当社グループの原点である万年筆の加工技術で培った貴金属加工技術を応用した宝飾リング製品の開発、シャープ替芯製造で培った技術を応用した高精度な微細孔・多孔のセラミックスの産業資材の開発を行っています。このセラミックの産業資材については、小型化が進む自動車部品、半導体製造装置等の市場に向けた付加価値の高い産業資材として、お客様にご愛顧いただいております。

なお、当社グループは日本国内においてのみ研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額1,851百万円を、全額日本セグメントにおいて計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額5,881百万円であり、主として筆記具生産設備の増強及び合理化のためのものであります。なお、セグメントごとの設備投資額の内訳は、日本5,008百万円、米州281百万円、欧州444百万円、アジア147百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	オフィス設備	2,694	32	-	74	2,800	374 〔57〕
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	生産設備	1,161	1,602	1,203 (79,422)	160	4,126	218 〔60〕
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	生産設備 研究開発設備	1,055	378	43 (57,469)	169	1,645	279 〔33〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パイロット インキ(株)	本社・御器所工場 (愛知県名古屋市 昭和区)	日本	オフィス設備 生産設備 研究開発設備	835	18	243 (6,382)	78	1,174	158 〔47〕
	東郷工場 (愛知県愛知郡)	日本	生産設備	303	461	623 (17,580)	14	1,403	59 〔66〕
	津工場 (三重県津市)	日本	生産設備	1,367	1,198	524 (46,931)	35	3,126	51 〔100〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

2 パイロットインキ(株)津工場は、上記のほか、提出会社より建物及び構築物(3百万円)を借用しております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pilot Corporation of America (アメリカ フロリダ)	米州	オフィス設備 生産設備	1,120	308	250 (92,055)	75	1,755	290
Pilot Pen Do Brasil S/A. (ブラジル サンパウロ)	米州	オフィス設備 生産設備	486	59	178 (35,746)	43	767	179 〔1〕
Pilot Corporation of Europe S.A. (フランス アロンジェ・ ラ・カイユ)	欧州	オフィス設備 生産設備	396	436	119 (28,560)	506	1,458	241 〔33〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	平塚工場 (神奈川県 平塚市)	日本	ボールペン 生産棟	4,990	160	自己資金	2022年 2月	2024年 9月	(注) 1
提出会社	平塚工場 (神奈川県 平塚市)	日本	倉庫・物流 設備	2,000	-	自己資金	2023年 2月	2024年 8月	(注) 2
提出会社	伊勢崎工場 (群馬県 伊勢崎市)	日本	ボールペン等 製造設備	3,079	268	自己資金	2022年 2月	2024年 9月	(注) 3
パイロット インキ(株)	みよし工場 (愛知県 みよし市)	日本	インキ製造 設備	3,744	3,007	自己資金 及び 借入金	2020年 4月	2023年 1月	(注) 4
パイロット インキ(株)	みよし工場 (愛知県 みよし市)	日本	生産設備	2,756	44	自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2024年 5月	(注) 5

- (注) 1 主に生産拠点のリスク分散を目的としております。
 2 物流業務の高度化・効率化を図るものであります。
 3 2022年完体品生産実績本数に対し、最大30%の生産能力増加
 4 インキ生産能力25%増加
 5 生産能力10%増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,814,400	41,814,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,814,400	41,814,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	3,000,000	43,814,400	-	2,340	-	10,005
2021年2月26日 (注)	2,000,000	41,814,400	-	2,340	-	10,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	23	135	187	17	11,690	12,095	-
所有株式数(単元)	-	186,546	1,259	57,904	63,956	26	108,379	418,070	7,400
所有株式数の割合(%)	-	44.62	0.30	13.85	15.30	0.01	25.92	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,346,139株は、「個人その他」に23,461単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
 2 役員報酬BIPが保有する当社株式18,827株は、「金融機関」の欄に188単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	5,206,300	13.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,219,500	5.62
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1丁目8番12号	1,602,000	4.05
朝日生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	新宿区四谷1丁目6番1号(中央区晴海1丁目8番12号)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号(港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA(新宿区新宿6丁目27番30号)	955,900	2.42
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6番21号	916,200	2.32
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区有楽町1丁目13-1(中央区晴海1丁目8番12号)	900,000	2.28
計	-	16,724,900	42.37

- (注) 1 当社は、自己株式を2,346,139株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株は含まれておりません。
 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,346,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,460,900	394,609	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	41,814,400	-	-
総株主の議決権	-	394,609	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式27株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,800株(議決権の数188個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	2,346,100	-	2,346,100	5.61
計	-	2,346,100	-	2,346,100	5.61

(注) 1 上記のほか、単元未満株式39株を保有しております。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会での決議により、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、移行前の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続しております。

役員株式所有制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に対象取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、今回の継続に伴う対象期間は2022年度から2024年度までの3事業年度となります。

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 対象取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託延長契約日 2022年4月25日
- ・ 信託の期間 2021年5月26日～2025年5月末日（予定）
- ・ 制度開始日 2021年5月26日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 50百万円/年間（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余金銭 帰属権利者である当社が受領できる残余金銭は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

役員に取得させる予定の株式上限総数

10,000株に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた株式数

（2022年に設定する本制度においては合計30,000株）

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社対象取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	49	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式処分)	15,300	78	-	-
保有自己株式数	2,346,139	-	2,346,139	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指し、事業機会を適時・確実に捉えるために必要となる十分な株主資本の水準を維持することを基本としております。内部留保資金については、「人財の育成・投資」、「既存事業領域の強化」、「成長・新事業領域への参入」、「資本業務提携」等成長投資に充当してまいります。なお、当社は連結売上高に占める海外売上比率が高いことから、為替や景気動向の影響を受けて収益が大きく変動する可能性があります。収益の変動を直ちに利益配分に反映させることは好ましくないと考えられるため、外的要因による影響を精査の上、安定配当を継続することを原則としつつ、適正な還元水準として、2024年には配当性向30%以上を目指すことを基本的な方針としております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって決定する旨を定款で定めており、その回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月8日 取締役会決議	1,578	40.00
2023年2月13日 取締役会決議	1,973	50.00

- (注) 1 2022年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- 2 2023年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社グループは、パーパス「人と創造力をつなぐ。」のもと、創業の精神であり、行動指針である5つの社是の実践を通じて、世界中の書く、を支えながら、書く、以外の領域でも人と社会・文化の支えとなることを目指しております。経営の客観性と透明性を高め、培われてきた伝統と技術を継承し、時代や環境の変化に対応しながら、世界中にいる株主をはじめお客様、従業員、地域社会等の声を経営に活かす、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を整え、その強化、充実に努めてまいります。

この取組みをより強固なものとするため、当社は機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。(選択の理由については、後述「 b. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由」をご参照ください。)

業務執行、監査・監督、指名委員会等設置会社、報酬決定等の機能に係る事項

a. 企業統治の体制の概要

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しております。

1. 取締役会

取締役会は独立社外取締役5名を含む14名で構成され、取締役会規則に基づき、当社の経営に関わる重要事項等の審議、決定を行うとともに、業務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長伊藤秀であります。

取締役会が法令の範囲内で取締役に対し権限委譲することにより、監督と業務執行の役割を明確化し、業務執行の意思決定を迅速化するとともに、取締役会は経営の基本方針や戦略等、重要度の高い課題の議論により注力できる体制となっております。

2. 監査等委員会

監査等委員会は独立社外取締役3名を含む5名で構成され、委員のうち2名は常勤監査等委員です。

監査等委員会は、監査等委員会規則及び関連する社内規程等に基づき、独立性と実効性を確保する体制を整備し、会計監査人から監査報告を受けております。また、内部監査部門との連携による組織的監査、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、監査等委員会の議長は、常勤監査等委員空元直樹であります。

3. 指名・報酬委員会

経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、説明責任を果たすため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数である指名・報酬委員会を設置しております。委員長は独立社外取締役が務めており、指名・報酬委員会の独立性を確保しております。

提出日現在の構成員の氏名等は、代表取締役社長伊藤秀、社外取締役升田晋造、社外取締役柴田美鈴の3名であります。

取締役候補者の選定や報酬等、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

4. 会計監査人

当社は会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。

5. 業務執行体制

・執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離するために執行役員制度を採用し、効率的かつ迅速な業務執行を図っております。

・経営執行会議

業務執行の重要事項を決定するための審議機関として、執行役員を兼務する取締役と、業務執行を担当する執行役員を構成員とする経営執行会議を設置し、効率的かつ迅速な意思決定に資する審議を行っております。

・内部監査機能

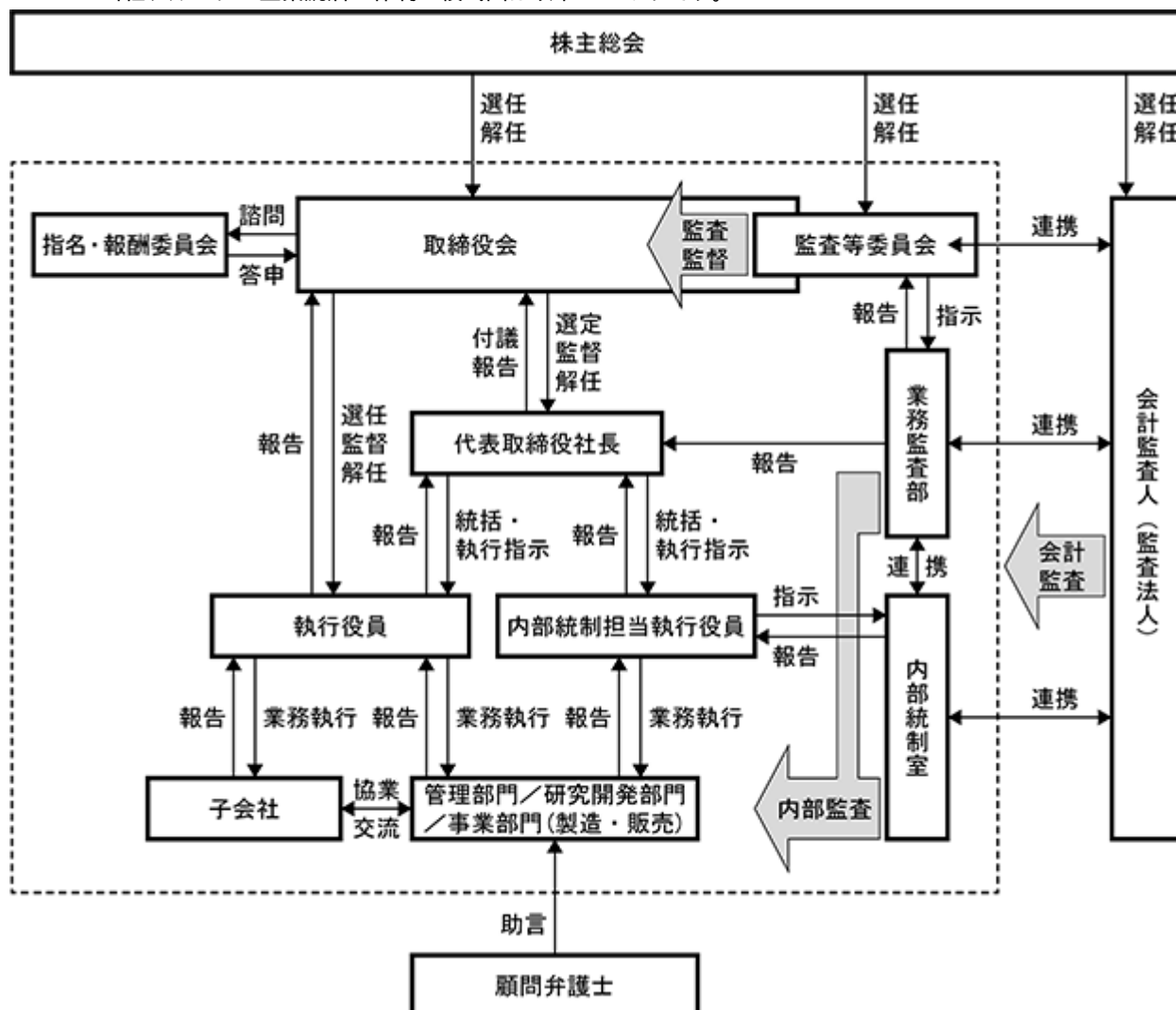
グループ全体の財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、代表取締役の指揮命令を受ける社内組織として、内部統制室を設置しております。

グループ全体の内部監査をおこなうために、監査等委員会の指揮命令を受ける社内組織として、業務監査部を設置しております。

・部長会

執行役員を兼務する取締役と執行役員、各部門責任者が出席して、経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整及び状況・課題認識の共有化を図っております。

当社グループの企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



b. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。その理由は以下のとおりです。

・取締役会は客観的な観点で業務執行を監督し、業務執行取締役・執行役員は迅速に責任ある意思決定を行う、という明確な役割分担を通じてコーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるため。

・ステークホルダーの声を経営に活かし、持続的な成長と価値創造を可能にする経営基盤を構築するため。

当社の取締役会は多様性のある独立社外取締役を選任しており、客観性、透明性を高めたガバナンス体制を整備しております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役会への答申を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で内部統制基本方針を決議し、整備を進めております。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、継続的に見直しを実施するものとしております。

内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、当社の定める「コンプライアンス基本規程」及び「パイロットグループ行動規範」に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組みます。

(2) 本方針に従い、内部監査部門はコンプライアンスに関する状況を監査します。

(3) コンプライアンス上の問題を早期に発見するため、当社の定める「社内通報制度」を適切に運用します。

また、「コンプライアンス基本規程」に基づき、通報者のプライバシーに配慮する等、通報者が通報を理由に不利益が生じないように徹底し、その旨を従業員に周知します。

(4) 内部監査部門は、これらの活動を定期的に経営執行会議、取締役会及び監査等委員会に報告します。

(5) 総務部は、コンプライアンスへの取組みを横断的に統括し、関係部門と連携して社員教育を行います。

2. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 「情報リスク管理細則」及び付帯する関連マニュアルに従い、取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存します。

(2) 取締役、執行役員及びその他の使用人は、「情報リスク管理細則」や関連する「文書取扱いマニュアル」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「経営リスク管理規程」並びに付帯する規程等に従い、同規程に定義される経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、株式の買い占め、情報セキュリティ等を含むがこれらに限りません。）等の経営上の重要事項に係るリスクに対応します。

また、必要に応じて、関連する規程等の社内ルールを作成・改定・周知し、社員教育を実施します。

(2) 経営リスク管理責任者は、総務部担当執行役員とします。

(3) 組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営リスク管理責任者の指示に従い、総務部が行います。

(4) 内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その活動を定期的に経営執行会議、取締役会及び監査等委員会に報告します。

- 4．取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、取締役、執行役員及びその他の使用人が共有する全社的な目標を定めます。
 - (2) 取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、全社的な業務の効率化が促進できるシステムを構築します。
 - (3) 取締役は、当社の定める「取締役会規則」に従い、コーポレート・ガバナンスに関する役割、責務を十分に果たし得るような体制を整えます。
 - (4) 経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図ります。
また、執行役員は、当社の定める「執行役員規程」に従い、取締役会及び代表取締役社長から業務執行の統括権限を委任された社長執行役員の指示・命令のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行います。
- 5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役又は執行役員に、当社が定める「コンプライアンス基本規程」、「パイロットグループ行動規範」及び「経営リスク管理規程」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。
 - (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制は、当社の「パイロットグループ会社管理規程」に従い、子会社の業務執行に係る事項の当社への報告を義務付けます。
 - (3) 子会社は、当社が定める「経営リスク管理規程」を参考に損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築し、法令及び各社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。
また、子会社に損失の危険が生じた際は、「パイロットグループ会社管理規程」に従い、当社への報告を義務付けます。
当社は、子会社からの報告に応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断します。
 - (4) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社の経営理念、「経営の基本方針」及び経営計画等をグループで共有し、各子会社はそれぞれの目標を定めます。
当社の取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。
子会社は、「パイロットグループ会社管理規程」を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づいて経営を推進します。
 - (5) 子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「パイロットグループ会社管理規程」、「コンプライアンス基本規程」及び「パイロットグループ行動規範」においてコンプライアンスに基づく経営を遂行することを定め、各子会社の管理を行います。
 - (6) 内部監査部門は、本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。
- 6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助します。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動などの人事事項については、監査等委員会の同意を必要とします。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けません。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びその他の使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告します。

また、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びその他の使用人に対して報告を求めることができます。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容を報告します。

また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができます。

(3) 監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益が生じないよう社内規程等に定めています。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関連して発生する費用につき、前払や支出済金額の支払い、あるいは債務の処理を依頼した場合、当該職務の執行に必要ではないと証明されたときを除き、速やかに当該費用の支払い又は債務の処理を行います。

9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会と代表取締役をはじめとする取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で、定期的に意見交換会を設定します。

(2) 監査等委員会と内部監査部門及び会計監査人は連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率及び実効性が確保できる体制を整備します。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、当社の定める「パイロットグループ会社経理規程」に従い、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

「パイロットグループ行動規範」に従い、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの反社会的勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

b. 責任限定契約の内容の概要

取締役升田晋造氏及び取締役柴田美鈴氏、監査等委員である取締役村松昌信氏、監査等委員である取締役神山敏蔵氏及び監査等委員である取締役藤田嗣潔氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び日本国内の子会社等計5社の会社法上の取締役、監査役及びこれらの会社が採用する執行役員制度上の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、当該保険契約では被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、法令に違反することを被保険者が認識しながら（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含む）行った行為に起因して生じた損害については補償の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得、剰余金の配当等）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2023年2月24日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者であるべきと考えております。

当社は、支配権の異動を目的として株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の企業価値を向上し、且つ株主共同の利益に適うのであれば、当社はこれを一概に否定するものではなく、買付に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為を行う者の中には、買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるものや、株主の皆様が適切に判断するために必要となる情報の提供や考慮期間が確保されていないもの、あるいは当社取締役会に対し、事業計画等の提示や考慮期間、交渉機会を用意していないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

従って、特定の者又はグループが当社の株式を大規模買付することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、1918年の創立以来、100年以上に亘り「書く」という文化の一端を担い続けてまいりました。また、早くから海外に進出し、今では190以上の国と地域で販売を行い、世界トップクラスのシェアを誇っております。

当社グループは、国際的な競争力を持ち、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。当社を取り巻く事業環境の激しい変化への対応や社会的課題の解決をも図るため、その存在意義を改めて定義し、揺るがない経営の志とするため新たにパイロットグループ パーパス「人と創造力をつなぐ。」を制定し、「世の中の書く、を支えながら、書く、以外の領域でも人と社会・文化の支えとなる」を到達指標である「2030年ビジョン」に設定するとともに、これを実現するための具体的な実行計画である「2022-2024中期経営計画」を策定いたしました。

2022-2024は「変革と挑戦」の3年間と位置づけ、5つの基本戦略を迅速に実行し、各基本戦略の目標と経営指標及び財務指針の取組みを進め、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。

詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「中期経営計画」をご覧ください。

(参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/management/plan.html>)

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

当社は、パーパス経営の実践や中期経営計画の着実な実行により持続的な成長と企業価値の向上を果すとともに、グループマネジメント方針の策定やあるべき姿を実現するための体制の構築、情報開示の充実等によりコーポレート・ガバナンスの強化を図り、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益の確保又は向上により一層取り組んでまいります。

また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に基づき、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為の是非について適切にご判断を行うために必要且つ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、その時点において採用可能且つ適切と考えられるあらゆる施策を、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき適切に講じてまいります。

以上のとおり、当社取締役会は、基本方針の実現に資する特別な取組みは当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 秀	1956年10月31日生	1979年4月 2005年7月 2007年3月 2009年3月 2017年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社海外第一営業部長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)2	12,000
代表取締役	白川 正和	1956年8月15日生	1980年4月 2004年4月 2011年3月 2017年3月 2019年3月 2021年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注)2	3,600
取締役	荒木 敏男	1958年3月28日生	1980年4月 2009年7月 2011年3月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2016年3月 2022年3月	パイロットインキ株式会社入社 同技術部長 同執行役員 同取締役 同常務取締役 同代表取締役社長 当社上席執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)2	15,500
取締役	横山 和彦	1961年1月6日生	1983年4月 2004年4月 2015年3月 2021年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社東北支社長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)2	10,500
取締役	藤崎 文男	1960年7月20日生	1984年4月 2011年9月 2015年3月 2019年3月 2022年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)2	10,900
取締役	畑野 且次	1961年7月3日生	1984年4月 2011年7月 2015年3月 2023年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社企画業務部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 経営企画部長(現任)	(注)2	6,700
取締役	小平 岳志	1961年4月26日生	1985年4月 2015年3月 2015年3月 2022年3月	パイロット万年筆株式会社入社 平塚事業所製造部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)2	4,100
取締役	升田 晋造	1954年10月4日生	1979年4月 1996年1月 2008年7月 2013年7月 2016年4月 2017年3月	株式会社電通入社 同社第16営業局部長 同社第15営業局局長 株式会社電通テック常勤監査役 株式会社関広特別顧問 当社社外取締役(現任)	(注)2	900
取締役	柴田 美鈴	1974年7月25日生	2000年10月 2001年11月 2007年10月 2017年4月 2017年6月 2020年6月 2020年6月 2023年3月	弁護士登録 N S 総合法律事務所弁護士(現任) 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 司法研修所民事弁護教官 デリカフーズホールディングス株式会社社外取締役(現任) S O M P Oホールディングス株式会社社外取締役(現任) 株式会社スペースバリューホールディングス社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	空 元 直 樹	1955年4月3日生	1979年4月 2004年4月 2009年3月 2018年3月 2022年3月	パイロット萬年筆株式会社入社 当社総務部長兼秘書室長 当社執行役員 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	13,900
取締役 (常勤監査等委員)	雑 村 吉 浩	1960年2月17日生	1983年4月 2011年7月 2020年3月 2022年3月	パイロット萬年筆株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	12,700
取締役 (監査等委員)	村 松 昌 信	1955年9月9日生	1983年3月 1989年11月 2012年11月 2013年6月 2020年3月 2021年12月 2022年3月	公認会計士登録 税理士登録 仰星税理士法人代表社員 八千代工業株式会社社外監査役 当社社外取締役 税理士法人麻布パートナーズ常 勤顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	600
取締役 (監査等委員)	神 山 敏 蔵	1968年11月6日生	2001年4月 2010年11月 2010年11月 2013年7月 2015年7月 2015年10月 2020年3月 2022年3月	公認会計士登録 税理士登録 税理士法人神山会計代表社員 (現任) 株式会社エーティーエルシステ ムズ監査役(現任) 神山敏蔵公認会計士事務所開 設・代表(現任) あると築地有限責任監査法人代 表社員(現任) 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	100
取締役 (監査等委員)	藤 田 嗣 潔	1969年10月17日生	2000年4月 2022年3月	弁護士登録 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	100
計						91,600

- (注) 1 取締役 升田晋造氏、柴田美鈴氏、村松昌信氏、神山敏蔵氏、藤田嗣潔氏は社外取締役であります。
- 2 2022年12月期に関する定時株主総会の終結の時より2023年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 2021年12月期に関する定時株主総会の終結の時より2023年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 取締役 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は11名であります。
- 6 2022年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外役員の状況

当社は社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）を選任しております。

当社と当該社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外取締役及び各社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、重要案件について担当取締役から事前に説明を受け、当社グループ経営の課題を把握し、さらに、監査等委員である取締役と意見交換を諮り、定期的に取り締役会及び監査等委員会に出席の上、適宜意見表明しております。監査等委員である社外取締役は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監督・監査するとともに、適宜意見表明しております。

社外取締役升田晋造氏は、民間企業における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関して意見を取締役会に報告しております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

社外取締役柴田美鈴氏は、弁護士及び事業法人の社外取締役としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、主に法的な観点から経営全般の監督機能および利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。

監査等委員である社外取締役の村松昌信氏は、公認会計士及び税理士並びに事業会社の監査役等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会において、議案審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

監査等委員である社外取締役の神山敏蔵氏は、公認会計士及び税理士並びに事業会社の監査役等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会においては監査役として取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、主に会計システムの整備や内部統制体制の構築について、必要な発言を適宜行っております。また、社外取締役として議案審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

監査等委員である社外取締役の藤田嗣潔氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

なお、当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

(社外役員の独立性基準)

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- (1) 現在または最近10年間における 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (7) 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8) 最近5年間において、上記(2)~(7)のいずれかに該当していた者
- (9) 上記(1)~(8)に該当する者(業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る。)の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)~(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名(うち監査等委員である社外取締役は3名)は、取締役会に出席し、独立した立場で取締役の職務執行を監督しており、適宜発言や助言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役は、内部監査、会計監査との連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年3月30日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役2名と監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員である社外取締役は1名が弁護士、1名が公認会計士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、税務及び会計に関する豊富な知見を有しております。監査等委員である社外取締役の独立性・専門性・客観性と常勤の監査等委員の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施いたします。

監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び「監査等委員会規則」に基づく監査方針・監査計画に従って、取締役の業務執行の監査に加え内部統制システムの構築・運用状況の監視及び検証を行います。

(当事業年度の監査役監査の状況)

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行前に監査役会を5回、移行後に監査等委員会を8回開催しており、個々の監査役および監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前(2022年1月1日から第20期定時株主総会(2022年3月30日)終結の時まで)

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	空 元 直 樹	全5回中5回
常勤監査役	雑 村 吉 浩	全5回中5回
社外監査役	板 澤 幸 雄	全5回中3回
社外監査役	神 山 敏 蔵	全5回中5回

監査等委員会設置会社移行後(第20期定時株主総会(2022年3月30日)終結の時から2022年12月31日まで)

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	空 元 直 樹	全8回中8回
	雑 村 吉 浩	全8回中8回
社外取締役 (監査等委員)	村 松 昌 信	全8回中8回
	神 山 敏 蔵	全8回中8回
	藤 田 嗣 潔	全8回中8回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査計画・職務分担、取締役の報酬及び選任・解任に関する監査等委員会としての意見の決定、取締役及び執行役員の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選解任、会計監査の相当性、会計監査人の報酬に対する同意等となります。

常勤の監査等委員の活動としては、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要な事業所及び関係会社等への往査、取締役・執行役員・部門長との面談等により業務執行及び財産の状況について確認しております。

内部監査部門等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出す等、内部監査部門等と日常的且つ機動的な連携を図っております。経理部との定期的な面談により決算状況について説明を求め、また会計監査人との定期的な面談により会計監査の方法や結果について報告を求めております。代表取締役や社外取締役と定期的に面談し、経営課題について意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査部が当社及びグループ各社における業務活動が法令、定款及び社内規程等に基づき適正且つ効率的に運営されているかどうか、内部管理体制の適正性と有効性を検証しております。また、内部統制室は、当社の内部統制基本方針に従って、全社横断的にコンプライアンス状況及びリスク対応状況について確認を行うとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

業務監査部と内部統制室は適時情報交換や意見交換を行う等連携を確保し、業務監査部は監査等委員会へ内部監査報告、内部統制室は監査等委員会及び会計監査人へ内部統制評価を報告しております。

当社の内部監査部門は業務監査部4名、内部統制室5名の計9名の人員で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

上田 正樹

八巻 優太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり、独立性、専門性、監査の実施体制及び品質、監査報酬等を考慮することを選定方針としており、これらの観点から総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬額等の決定方針

当社における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬制度は、固定報酬である基本報酬と毎期の業績に連動した期末報酬及び株式報酬で構成されております。基本報酬については、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに算出し、期末報酬については、会社の業績に連動し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会の諮問の上、取締役会の決議により決定し、株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額及び株式数の範囲内で株式交付規程の定めにより決定することを基本方針としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしており、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬については、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内とご承認いただきました。なお、当該株主総会終結時の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は5名になります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2022年3月30日開催の取締役会において一任を受けた代表取締役社長が、役員報酬基準表をもとに上記限度額の範囲内で報酬額を決定し、個別の報酬額については、役割と職責並びに会社の業績及び貢献度等に応じて報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社は取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保し、取締役会の監督機能を強化することを目的とする取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役の報酬等、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

b. 役員報酬制度

2021年12月期より、期末報酬の内容の見直しに加え、株主の皆様との利益意識の共有と、中長期での目標達成への動機付けを目的として株式報酬を導入しております。基本報酬については、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに算出し、期末報酬については、会社の業績に連動し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会の諮問のうえ、取締役会の決議により決定し、株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額及び株式数の範囲内で株式交付規程の定めにより決定することを基本方針としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

1. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

2. 業績連動報酬

期末報酬及び株式報酬に係る業績連動指標は、各役員に対して連結経営全体への意識を持たせる目的で連結ベースの指標を採用しております。種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業を参考に決定しております。なお、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。報酬等の種類ごとの比率の目安（社長）は、基本報酬：期末報酬：株式報酬 = 7：2：1としております（年度予算100%達成の場合）。詳細については次のとおりです。

(単位：億円)

事業年度	期末報酬		株式報酬			
	連結経常利益		連結売上高		連結営業利益	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
2022年12月期	210	226	1,060	1,128	210	212

(1) 期末報酬

期末報酬は、連結経常利益に応じて決定した期末報酬基準額に、連結売上高、連結営業利益を加味し支給額を決定いたします。

(2) 株式報酬

2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会での決議により、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、移行前の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

本制度の概要は次のとおりです。

本株式報酬制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）
当社が本信託に拠出する金員の上限	50百万円に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた金額
本信託による当社株式の取得方法	市場買付または自己株式の処分
対象者が取得する当社株式の数 （換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限	10,000株に中期経営計画の対象となる事業年度の年数を乗じた金額
業績達成条件の内容	毎事業年度の連結売上高及び連結営業利益の水準に応じて変動
対象者に対する当社株式等の交付の時期	在任時（原則、中期経営計画終了後）
本信託内の当社株式に関する議決権行使	本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は不行使

取締役には、信託期間中の毎年3月に、前年1月1日から同年12月31日までの期間を対象として、同年12月31日で終了した事業年度における業績及び当該支給対象期間における在任月数に応じて固定ポイント及び業績連動ポイントを付与しております。業績連動ポイントにつきましては、毎事業年度の連結売上高及び連結営業利益の水準に応じて0%～150%の範囲で変動します。交付等される当社株式等の数は、中期経営計画に応じた期間の固定ポイント及び業績連動ポイントの累積ポイントに基づき、決定します。

取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けた上で、代表取締役 伊藤 秀に対し、監査等委員である取締役を除く各取締役の基本報酬の額及び、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた期末報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

〔指名・報酬委員会の活動〕

当事業年度は、指名・報酬委員会を4回開催しており、以下の内容を主に審議しております。

- ・2022年1月14日開催：取締役の報酬、定数、株式報酬及び選任並びに指名・報酬委員会規程改定について
- ・2022年2月28日開催：独立委員会委員候補について
- ・2022年3月11日開催：取締役の報酬及び指名・報酬委員会規程改定について
- ・2022年12月28日開催：取締役の選任及び役員の人財像について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	期末報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	243	177	41	24	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	25	25	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	6

- (注) 1 当社は2022年3月30日付で、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 上表には2022年3月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。
- 3 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 株式報酬(役員報酬BIP信託)として、当事業年度において付与が見込まれたポイント数に基づき、役員株式給付引当金繰入額24百万円を計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資の株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有株式については、定期的にその保有目的及び保有に伴うリスク等を精査し、取締役会で保有の適否を検証しており、合理性が認められないと判断した銘柄については、売却し縮減を図ります。

当事業年度においては、検証の結果、3銘柄を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	28
非上場株式以外の株式	15	2,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)歌舞伎座	79,000	79,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	377	369		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	374,000	374,000	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)3
	332	233		
名糖産業(株)	193,000	193,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	314	327		
日本管財(株)	116,600	116,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	293	336		
(株)西日本フィナン シャルホール ディングス	182,400	182,400	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)4
	175	135		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	70,349	70,349	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)5
	130	102		
(株)三井住友フィ ナンシャルグルー プ	20,000	20,000	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)6
	105	78		
キャノンマーケ ティングジャパン (株)	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	89	68		
(株)トマト銀行	79,300	79,300	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	82	84		
(株)いよぎんホー ルディングス	54,000	54,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有(注)7
	38	31		
(株)リヒトラブ	43,800	43,800	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	37	72		
日本金属(株)	39,200	39,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	34	41		
(株)百五銀行	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	29	27		
長瀬産業(株)	13,000	13,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	26	24		
第一生命ホール ディングス(株)	7,300	7,300	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)8
	21	16		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	-	2,380	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、取締役会で保有の適否を検証した結果、2022年12月に売却いたしました。	無
	-	2		
(株)T&Dホール ディングス	-	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、取締役会で保有の適否を検証した結果、2022年12月に売却いたしました。	無
	-	1		
丸善CHIホール ディングス(株)	-	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、取締役会で保有の適否を検証した結果、2022年12月に売却いたしました。	無
	-	0		

(注) 1 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。

4 (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。

- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 7 (株)いよぎんホールディングスは、当事業年度において(株)伊予銀行の単独株式移転により設立されております。
- 8 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体の主催する開示書類作成等の各種研修会に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,515	46,128
受取手形及び売掛金	22,529	1 22,738
商品及び製品	16,539	21,354
仕掛品	5,912	6,922
原材料及び貯蔵品	3,469	4,558
その他	4,019	4,987
貸倒引当金	70	84
流動資産合計	98,916	106,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 25,703	3 27,243
減価償却累計額	14,036	14,956
建物及び構築物（純額）	11,667	12,286
機械装置及び運搬具	36,921	37,266
減価償却累計額	31,067	31,579
機械装置及び運搬具（純額）	5,853	5,687
その他	19,057	20,221
減価償却累計額	16,733	17,596
その他（純額）	2,324	2,624
土地	3 7,627	3 7,549
建設仮勘定	745	2,874
有形固定資産合計	28,217	31,023
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	957	913
無形固定資産合計	6,312	6,268
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,965	2 5,728
繰延税金資産	2,499	4,421
退職給付に係る資産	2,490	1,635
その他	809	891
貸倒引当金	56	32
投資その他の資産合計	9,708	12,643
固定資産合計	44,239	49,936
資産合計	143,155	156,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,161	14,354
短期借入金	2,718	4,441
1年内返済予定の長期借入金	³ 6,650	8
未払費用	3,703	2,755
未払法人税等	4,898	4,691
返品調整引当金	133	-
賞与引当金	829	665
役員賞与引当金	74	77
環境対策引当金	-	266
役員株式給付引当金	18	-
その他	5,939	⁴ 9,531
流動負債合計	39,126	36,792
固定負債		
長期借入金	41	16
繰延税金負債	4	85
役員退職慰労引当金	114	119
環境対策引当金	1	49
役員株式給付引当金	-	24
退職給付に係る負債	781	670
その他	736	794
固定負債合計	1,680	1,760
負債合計	40,807	38,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,914	7,923
利益剰余金	106,389	119,401
自己株式	10,871	10,858
株主資本合計	105,773	118,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	659
為替換算調整勘定	5,621	2,587
退職給付に係る調整累計額	493	324
その他の包括利益累計額合計	4,719	2,252
非支配株主持分	1,294	1,436
純資産合計	102,348	117,989
負債純資産合計	143,155	156,542

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	103,057	1 112,850
売上原価	2 48,864	2 52,738
売上総利益	54,193	60,112
販売費及び一般管理費	3, 4 34,867	3, 4 38,867
営業利益	19,325	21,244
営業外収益		
受取利息	87	320
受取配当金	178	271
負ののれん償却額	119	-
為替差益	586	705
その他	270	274
営業外収益合計	1,243	1,571
営業外費用		
支払利息	105	110
売上割引	61	-
その他	39	72
営業外費用合計	206	183
経常利益	20,362	22,633
特別利益		
固定資産売却益	5 14	5 492
投資有価証券売却益	0	1
社会負担金還付額	217	-
特別利益合計	231	493
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	7 10	7 117
減損損失	9	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
環境対策費	-	8 369
固定資産解体費用	28	-
製品不具合対応費用	42	-
特別損失合計	92	487
税金等調整前当期純利益	20,501	22,638
法人税、住民税及び事業税	7,242	8,303
法人税等調整額	1,100	1,520
法人税等合計	6,142	6,782
当期純利益	14,359	15,855
非支配株主に帰属する当期純利益	88	82
親会社株主に帰属する当期純利益	14,270	15,773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	14,359	15,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	287	253
為替換算調整勘定	1,784	3,115
退職給付に係る調整額	341	807
その他の包括利益合計	1 2,414	1 2,561
包括利益	16,773	18,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,582	18,240
非支配株主に係る包括利益	191	177

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	7,914	103,577	20,061	93,771
当期変動額					
剰余金の配当			2,268		2,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,270		14,270
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分			10	44	33
自己株式の消却			9,179	9,179	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,812	9,189	12,001
当期末残高	2,340	7,914	106,389	10,871	105,773

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	126	7,306	149	7,030	1,133	87,873
当期変動額						
剰余金の配当						2,268
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,270
自己株式の取得						34
自己株式の処分						33
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	282	1,685	343	2,311	160	2,472
当期変動額合計	282	1,685	343	2,311	160	14,474
当期末残高	409	5,621	493	4,719	1,294	102,348

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	7,914	106,389	10,871	105,773
当期変動額					
剰余金の配当			2,762		2,762
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,773		15,773
自己株式の取得				78	78
自己株式の処分		8		91	99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	13,011	13	13,032
当期末残高	2,340	7,923	119,401	10,858	118,806

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	409	5,621	493	4,719	1,294	102,348
当期変動額						
剰余金の配当						2,762
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,773
自己株式の取得						78
自己株式の処分						99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	250	3,033	817	2,466	142	2,608
当期変動額合計	250	3,033	817	2,466	142	15,641
当期末残高	659	2,587	324	2,252	1,436	117,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,501	22,638
減価償却費	3,679	3,822
減損損失	9	-
負ののれん償却額	119	-
退職給付費用	66	196
賞与引当金の増減額(は減少)	102	210
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	18	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	3
受取利息及び受取配当金	266	591
支払利息	105	110
固定資産売却損益(は益)	13	491
固定資産除却損	10	117
投資有価証券売却損益(は益)	0	1
環境対策費	-	369
売上債権の増減額(は増加)	2,913	1,403
棚卸資産の増減額(は増加)	2,168	4,632
仕入債務の増減額(は減少)	4,406	50
その他	602	132
小計	22,683	22,261
利息及び配当金の受取額	256	607
利息の支払額	106	109
環境対策費の支払額	-	55
法人税等の支払額	3,018	8,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,815	13,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	10,380
定期預金の払戻による収入	130	10,380
有形固定資産の取得による支出	3,313	4,316
有形固定資産の売却による収入	26	657
無形固定資産の取得による支出	262	197
投資有価証券の取得による支出	-	1,411
投資有価証券の売却による収入	0	5
その他	0	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,598	5,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,304	1,350
リース債務の返済による支出	231	269
長期借入れによる収入	40	-
長期借入金の返済による支出	3,173	6,667
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	11
配当金の支払額	2,264	2,760
非支配株主への配当金の支払額	30	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,965	8,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	430
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,119	399
現金及び現金同等物の期首残高	37,724	45,844
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,844	1 45,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....18社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数.....3社

非連結子会社の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

PPIN PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用非連結子会社.....なし

持分法適用関連会社.....なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

PPIN PRIVATE LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

原則として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(土壌対策工事に係る費用等)に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社がある退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等の販売を行っております。このような販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所で引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社グループの商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

当社グループは、収益を認識した時点で顧客に対する債権（受取手形及び売掛金）を認識しており、当該債権は顧客との契約に基づき1年以内に回収しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(8) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,539	21,354
仕掛品	5,912	6,922
原材料及び貯蔵品	3,469	4,558

(注) 商品及び製品において、ステイショナリー用品事業の占める割合は前連結会計年度97.5%、当連結会計年度97.5%であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価基準として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。ステイショナリー用品事業においては、国内・海外の市場環境の変化により商品及び製品の販売予測が大きく変動する可能性があり、一定の数量を超えて保有する商品及び製品の規則的な帳簿価額の切り下げ方法の決定に当たっては、経営者による重要な仮定や判断による見積りが含まれております。なお、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社グループの商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

この収益認識会計基準等を適用した結果、従来、売上高として会計処理していなかった、顧客との契約から生じる収益を売上高として会計処理する方法へ変更するとともに、当該売上高に関連する費用を、売上原価として会計処理する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費として会計処理していた、顧客へ支払われる対価である広告宣伝費等の一部を、売上高から控除しております。

加えて、返品見込損失額を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品見込額を売上高から控除するとともに返金負債を計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利を資産として計上する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高が1億86百万円、売上原価が4億78百万円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が2億29百万円、営業外費用が61百万円それぞれ減少しております。なお、売上総利益が2億91百万円、営業利益が61百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表において、資産の部については仕掛品が28百万円、原材料が2億96百万円、その他の流動資産が94百万円それぞれ増加した一方、商品及び製品が11百万円減少しております。負債の部についてはその他の流動負債が5億3百万円増加した一方、未払費用が13百万円、返品調整引当金が82百万円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、現時点で事業活動や業績に与える重要な影響は生じておらず、会計上の見積りに影響はないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会での決議により、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、移行前の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度33百万円、9,700株、当連結会計年度90百万円、18,827株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	1,555百万円
電子記録債権	2,086
売掛金	19,096

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	929百万円	2,341百万円

- 3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	1,706百万円 (1,534百万円)	1,638百万円 (1,476百万円)
土地	870 (43)	610 (43)
計	2,576 (1,577)	2,249 (1,519)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,806百万円	- 百万円
計	5,806	-

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	208百万円

- 5 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	35,663百万円	39,429百万円
借入実行残高	2,738	4,441
期末未実行残高	32,925	34,987

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	290百万円	101百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	6,916百万円	7,443百万円
運賃及び荷造費	4,698	5,576
給料及び手当	8,758	9,422
退職給付費用	383	386
賞与	1,333	1,427
賞与引当金繰入額	567	420
貸倒引当金繰入額	33	13
役員退職慰労引当金繰入額	22	26
役員賞与引当金繰入額	74	77
役員株式給付引当金繰入額	18	24
減価償却費	1,163	1,249

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	1,649百万円	1,851百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	14百万円	24百万円
土地	-	464
有形固定資産「その他」	0	2
計	14	492

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	1	19
有形固定資産「その他」	4	3
無形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	2	88
計	10	117

8 環境対策費

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社平塚工場の再編計画に伴う土壌対策に要する費用を「環境対策費」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	417百万円	365百万円
組替調整額	0	1
税効果調整前	416	364
税効果額	129	110
その他有価証券評価差額金	287	253
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,784	3,115
退職給付に係る調整額		
当期発生額	556	982
組替調整額	66	196
税効果調整前	489	1,179
税効果額	148	371
退職給付に係る調整額	341	807
その他の包括利益合計	2,414	2,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	43,814,400	-	2,000,000	41,814,400

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,370,913	9,877	2,009,700	2,371,090

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

177株

役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加

9,700株

役員報酬BIP信託への当社株式の処分による減少

9,700株

自己株式の消却による減少

2,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年6月30日	2021年9月1日

(注) 2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,183	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	41,814,400	-	-	41,814,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,371,090	15,349	21,473	2,364,966

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	49株
役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	15,300株
役員報酬BIP信託への当社株式の処分による減少	15,300株
役員報酬BIP信託による当社株式売却による減少	3,373株
役員報酬BIP信託に基づく株式報酬の交付による減少	2,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	1,578	40.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(注) 1. 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2022年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,973	50.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 2023年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	46,515百万円	46,128百万円
3ヶ月超定期預金	671	683
現金及び現金同等物	45,844	45,444

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,995	2,995	-
資産計	2,995	2,995	-
長期借入金	6,692	6,690	2
負債計	6,692	6,690	2
デリバティブ取引	24	24	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	969

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,346	3,346	-
資産計	3,346	3,346	-
長期借入金	24	24	0
負債計	24	24	0
デリバティブ取引	50	50	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,381

(3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	46,515
受取手形及び売掛金	22,529
合計	69,045

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	46,128
受取手形及び売掛金	22,738
合計	68,866

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定
前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,718	-	-	-	-	-
長期借入金	6,650	25	8	8	0	-
合計	9,369	25	8	8	0	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,441	-	-	-	-	-
長期借入金	8	8	8	0	-	-
合計	4,449	8	8	0	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,346	-	-	3,346
デリバティブ取引				
通貨関連	-	50	-	50
資産計	3,346	50	-	3,397

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負 債

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価について、店頭取引であり公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	2,436	1,539	896
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	559	717	158
合計		2,995	2,257	738

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	2,829	1,600	1,228
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	517	652	135
合計		3,346	2,253	1,093

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5	1	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,380	-	16	16
	買建				
	米ドル	841	-	2	2
	円	404	-	5	5
合計		2,625	-	24	24

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,725	-	57	57
	買建				
	米ドル	807	-	16	16
	円	416	-	10	10
	英ポンド	1	-	0	0
合計		2,950	-	50	50

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,504百万円	14,330百万円
勤務費用	586	579
利息費用	105	107
数理計算上の差異の発生額	23	144
退職給付の支払額	931	1,056
外貨換算差額	41	59
退職給付債務の期末残高	14,330	13,875

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	15,638百万円	16,281百万円
期待運用収益	311	308
数理計算上の差異の発生額	584	1,117
事業主からの拠出額	654	654
退職給付の支払額	919	1,035
外貨換算差額	11	3
年金資産の期末残高	16,281	15,095

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	230百万円	242百万円
退職給付費用	26	34
退職給付の支払額	15	21
退職給付に係る負債の期末残高	242	254

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,808百万円	13,459百万円
年金資産	16,281	15,095
	2,472	1,635
非積立型制度の退職給付債務	763	670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,708	965
退職給付に係る負債	781	670
退職給付に係る資産	2,490	1,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,708	965

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	586百万円	579百万円
利息費用	105	107
期待運用収益	311	308
数理計算上の差異の費用処理額	66	196
簡便法で計算した退職給付費用	26	34
確定給付制度に係る退職給付費用	341	216

(注) 利息費用には、一部の在外連結子会社における利息純額が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した科目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	489百万円	1,179百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	704百万円	474百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	52.8%	50.7%
株式	23.6	23.2
一般勘定	21.2	22.3
その他	2.4	3.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率等	6.4%~7.4%	6.4%~7.4%

(注) 主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等は予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度253百万円、当連結会計年度332百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	35百万円	37百万円
賞与引当金	190	160
未払事業税	253	247
棚卸資産評価損	353	381
棚卸資産未実現利益	2,844	4,345
退職給付に係る負債	232	194
減価償却超過額	64	57
減損損失	174	106
その他	510	768
繰延税金資産小計	4,661	6,300
評価性引当額	286	69
繰延税金資産合計	4,374	6,231
繰延税金負債		
減価償却不足額	128	134
その他有価証券評価差額金	226	337
在外連結子会社の留保利益	584	701
退職給付に係る資産	762	499
土地評価差額	142	142
その他	36	80
繰延税金負債合計	1,880	1,895
繰延税金資産純額	2,494	4,336

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、事務所等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
ステイショナリー製品	28,588	32,069	23,586	22,122	106,366
その他の製品	6,462	20	-	-	6,483
顧客との契約から生じる収益	35,051	32,090	23,586	22,122	112,850

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,529
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,738
契約負債(期首残高)	289
契約負債(期末残高)	208

契約負債は、主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等を製造、仕入及び販売しております。国内においては当社及び連結子会社であるパイロットインキ株式会社が製品を製造し、当社が国内販売並びに海外販売を統括しております。海外においては、各地域の現地法人がそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製商品について各社で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外の一部の現地法人では、販売の他に製品の製造も行っておりますが、生産計画・設備投資等の面においては、当社が統括しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として、ステイショナリー用品の販売もしくは製造を行っておりますが、一部、「日本」において、玩具、宝飾、産業資材を製造・販売しております。

なお、「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は1億86百万円増加し、セグメント利益は61百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	報告 セグメント 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	31,262	27,290	22,657	21,847	103,057	-	103,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45,725	2	2	-	45,730	45,730	-
計	76,988	27,292	22,660	21,847	148,788	45,730	103,057
セグメント利益	17,486	1,068	2,114	1,155	21,823	2,498	19,325
セグメント資産	119,117	20,013	16,889	13,204	169,224	26,069	143,155
その他の項目							
減価償却費	2,763	282	403	230	3,679	-	3,679
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,769	104	220	431	4,526	-	4,526

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	報告 セグメント 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	35,051	32,090	23,586	22,122	112,850	-	112,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,744	6	3	-	51,755	51,755	-
計	86,796	32,097	23,590	22,122	164,606	51,755	112,850
セグメント利益	22,591	605	1,688	1,081	25,965	4,720	21,244
セグメント資産	129,740	27,501	17,555	14,131	188,928	32,386	156,542
その他の項目							
減価償却費	2,798	331	421	271	3,822	-	3,822
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,130	296	487	172	6,086	-	6,086

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア		合計
		うち米国			うち中国	
25,058	28,427	25,025	22,168	27,402	15,064	103,057

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
22,970	2,284	1,933	1,029	28,217

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア		合計
		うち米国			うち中国	
26,649	33,687	27,929	22,788	29,725	14,256	112,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
25,171	2,644	2,159	1,047	31,023

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失	9	-	-	-	-	9

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78	-	-	-	119
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	2,562.01円	2,954.51円
1株当たり当期純利益	361.81円	399.86円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,270	15,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,270	15,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,447

当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度5千株、当連結会計年度13千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度9千株、当連結会計年度18千株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、株式会社マークスグループ・ホールディングスの株式の一部を取得し、グループ会社化(子会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しておりましたが、2023年1月6日付で同社株式69.7%を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マークスグループ・ホールディングス

事業の内容 傘下グループ会社の経営管理、事業活動の管理、付帯する業務

企業結合を行った主な理由

当社グループは、その存在意義を改めて定義したパイロットグループ パーパス「人と創造力をつなぐ。」のもと2030年ビジョンを掲げ、非筆記具事業を第2の柱として成長させることを戦略の一つとし、「書く」の隣接領域での事業拡大をはかり、さらなる企業価値向上を目指しております。

マークスグループは、純粋持株管理親会社である株式会社マークスグループ・ホールディングと、配下の株式会社マークス(以下「マークス」といいます。)、フランスを拠点とするマークスヨーロッパs.a.r.l.(以下「マークスヨーロッパ」といいます。)の2社を含めた3社で構成されております。事業活動の中心であるマークスは1982年に創業し、「日本の“素敵”で世界に快適を」の理念のもと、手帳・ノート類をはじめとしたデザインステイショナリー、ライフスタイルプロダクトの企画、製造及び国内外での卸売販売事業、国内直営店での小売販売事業、EC小売事業を行っており、またマークスヨーロッパは、欧州市場における販売及びマーケティングを行っております。

このたびの株式取得により、当社グループは現状の筆記具を中心とした商品群にデザインや新規性に優れたマークスグループの商品を加えることで、お客様により多くの満足を得ていただけてと考えております。また、マークスの文具事業における永年の知見やノウハウを生かした商品企画力、デザイン力が当社の商品開発の活性化にもつながる等大きなシナジーが期待でき、総じて当社グループが2030年ビジョンに掲げた非筆記具事業拡大への寄与、強固な経営基盤構築に貢献するものと考えております。

企業結合日

2023年1月6日(株式取得日)

2023年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

69.7%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 108百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,718	4,441	2.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,650	8	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	217	259	3.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	41	16	1.20	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	616	576	1.89	2024年～2032年
合計	10,245	5,302	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8	8	0	-
リース債務	189	145	80	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,229	57,479	84,106	112,850
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,342	13,790	18,052	22,638
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,363	9,458	12,603	15,773
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	85.27	239.79	319.51	399.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	85.27	154.51	79.73	80.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,206	35,480
受取手形	1 3,598	1 3,537
売掛金	1 18,554	1 21,542
商品及び製品	5,628	5,794
仕掛品	3,483	4,006
原材料及び貯蔵品	1,296	1,720
その他	1 3,283	1 4,155
貸倒引当金	29	25
流動資産合計	69,020	76,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,257	2 6,055
機械及び装置	2,271	2,116
土地	2 2,553	2 2,403
建設仮勘定	171	1,245
その他	408	592
有形固定資産合計	11,663	12,414
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	397	368
無形固定資産合計	5,752	5,723
投資その他の資産		
投資有価証券	1,984	2,119
関係会社株式	15,439	16,851
関係会社出資金	361	361
前払年金費用	530	885
繰延税金資産	318	405
その他	209	305
貸倒引当金	24	0
投資その他の資産合計	18,819	20,928
固定資産合計	36,236	39,065
資産合計	105,256	115,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	582	749
電子記録債務	1 4,608	1 4,766
買掛金	1 12,412	1 11,809
1年内返済予定の長期借入金	2 6,642	-
未払費用	1 1,313	1 728
未払法人税等	3,626	4,217
返品調整引当金	76	-
賞与引当金	257	248
役員賞与引当金	33	41
環境対策引当金	-	266
役員株式給付引当金	18	-
その他	1 1,197	1 3,103
流動負債合計	30,768	25,931
固定負債		
長期借入金	17	-
退職給付引当金	5	4
環境対策引当金	-	48
役員株式給付引当金	-	24
その他	35	33
固定負債合計	57	110
負債合計	30,826	26,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金		
資本準備金	10,005	10,005
その他資本剰余金	-	8
資本剰余金合計	10,005	10,013
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
配当準備積立金	240	240
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	67,554	82,215
利益剰余金合計	72,609	87,270
自己株式	10,871	10,858
株主資本合計	74,083	88,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	346	442
繰延ヘッジ損益	-	26
評価・換算差額等合計	346	468
純資産合計	74,429	89,234
負債純資産合計	105,256	115,276

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 74,828	1 86,097
売上原価	1 45,464	1 48,918
売上総利益	29,363	37,179
販売費及び一般管理費	1、2 15,777	1、2 17,493
営業利益	13,585	19,685
営業外収益		
受取配当金	1 4,005	1 2,576
為替差益	728	890
受取ロイヤリティー	1 195	1 300
固定資産賃貸料	1 182	1 182
その他	1 82	1 108
営業外収益合計	5,194	4,058
営業外費用		
支払利息	29	11
売上割引	61	-
貸与資産減価償却費	58	56
その他	1 28	1 39
営業外費用合計	178	107
経常利益	18,602	23,636
特別利益		
固定資産売却益	0	466
投資有価証券売却益	0	1
抱合せ株式消滅差益	229	-
特別利益合計	229	467
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	2	92
環境対策費	-	3 369
製品不具合対応費用	42	-
特別損失合計	45	463
税引前当期純利益	18,786	23,640
法人税、住民税及び事業税	4,673	6,358
法人税等調整額	81	141
法人税等合計	4,591	6,217
当期純利益	14,194	17,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	10,005
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,340	10,005	10,005

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	315	240	4,500	64,818	69,873
当期変動額					
剰余金の配当				2,268	2,268
当期純利益				14,194	14,194
自己株式の取得					
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却				9,179	9,179
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	2,736	2,736
当期末残高	315	240	4,500	67,554	72,609

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,061	62,157	166	166	62,324
当期変動額					
剰余金の配当		2,268			2,268
当期純利益		14,194			14,194
自己株式の取得	34	34			34
自己株式の処分	44	33			33
自己株式の消却	9,179	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			179	179	179
当期変動額合計	9,189	11,925	179	179	12,105
当期末残高	10,871	74,083	346	346	74,429

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	-	10,005
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	8	8
当期末残高	2,340	10,005	8	10,013

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	67,554	72,609
当期変動額					
剰余金の配当				2,762	2,762
当期純利益				17,423	17,423
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	14,660	14,660
当期末残高	315	240	4,500	82,215	87,270

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,871	74,083	346	-	346	74,429
当期変動額						
剰余金の配当		2,762				2,762
当期純利益		17,423				17,423
自己株式の取得	78	78				78
自己株式の処分	91	99				99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			96	26	122	122
当期変動額合計	13	14,682	96	26	122	14,804
当期末残高	10,858	88,765	442	26	468	89,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（土壌対策工事に係る費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等の販売を行っております。このような販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所で引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社の商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社の商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社は当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	5,628	5,794
仕掛品	3,483	4,006
原材料及び貯蔵品	1,296	1,720

(注) 商品及び製品において、ステイショナリー用品事業の占める割合は前事業年度87.7%、当事業年度84.2%であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社の商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社の商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社は当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

この収益認識会計基準等を適用した結果、従来、売上高として会計処理していなかった、顧客との契約から生じる収益を売上高として会計処理する方法へ変更するとともに、当該売上高に関連する費用を、売上原価として会計処理する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費として会計処理していた、顧客へ支払われる対価である広告宣伝費等の一部を、売上高から控除しております。

加えて、返品見込損失額を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品見込額を売上高から控除するとともに返金負債を計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利を資産として計上する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の損益計算書において売上高が1億86百万円、売上原価が4億78百万円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が2億29百万円、営業外費用が61百万円それぞれ減少しております。なお、売上総利益が2億91百万円、営業利益が61百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、当事業年度の貸借対照表において、資産の部については仕掛品が2百万円、原材料が2億10百万円、その他の流動資産が82百万円それぞれ増加しております。負債の部についてはその他の流動負債が3億69百万円増加した一方、未払費用が13百万円、返品調整引当金が60百万円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える重要な影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	13,856百万円	16,888百万円
短期金銭債務	9,863	9,381

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	1,706百万円 (1,534百万円)	1,638百万円 (1,476百万円)
土地	870 (43)	610 (43)
計	2,576 (1,577)	2,249 (1,519)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。

上記に対する債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,806百万円	- 百万円
計	5,806	-

3 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	18,800百万円	23,800百万円
借入実行残高	-	-
期末未実行残高	18,800	23,800

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	46,353百万円	52,962百万円
仕入高	25,843	25,925
販売費及び一般管理費	1,538	1,731
営業取引以外の取引高	4,347	3,018

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	2,782百万円	2,844百万円
運賃及び荷造費	3,223	3,934
給料及び手当	3,372	3,429
賞与	930	1,075
賞与引当金繰入額	151	139
役員賞与引当金繰入額	33	41
役員株式給付引当金繰入額	18	24
貸倒引当金繰入額	43	20
減価償却費	321	311
おおよその割合		
販売費	74%	73%
一般管理費	26	27

- 3 環境対策費

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社平塚工場の再編計画に伴う土壌対策に要する費用を「環境対策費」として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,886百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格のない株式等に該当するため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	138百万円	135百万円
減損損失	159	89
減価償却超過額	50	46
賞与引当金	78	76
未払事業税	195	228
返品調整引当金	23	-
売上割戻未払分	51	45
関係会社株式	472	472
その他	116	247
繰延税金資産小計	1,286	1,342
評価性引当額	653	432
繰延税金資産合計	633	909
繰延税金負債		
前払年金費用	162	271
その他有価証券評価差額金	152	195
その他	-	36
繰延税金負債合計	315	503
繰延税金資産純額	318	405

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	3.2
法人税等の特別控除	0.2	0.4
住民税均等割等	0.2	0.1
その他	0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	26.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	13,468	181	120	380	13,530	7,474
	機械及び装置	17,208	471	1,183	624	16,496	14,380
	土地	2,553	-	150	-	2,403	-
	建設仮勘定	171	2,296	1,221	-	1,245	-
	その他	8,889	548	293	363	9,144	8,551
	計	42,291	3,498	2,968	1,368	42,820	30,406
無形固定資産	借地権	5,355	-	-	-	5,355	-
	その他	662	144	127	120	678	310
	計	6,017	144	127	120	6,033	310

(注) 1 「機械及び装置」及び「建設仮勘定」の当期減少額は、主に平塚工場再編によるものであります。

2 「建設仮勘定」の当期増加額は、主にボールペン等の製造設備によるものであります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53	26	53	26
返品調整引当金	76	-	76	-
賞与引当金	257	248	257	248
役員賞与引当金	33	41	33	41
役員株式給付引当金	18	24	18	24
環境対策引当金	-	314	-	314

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(https://www.pilot.co.jp/)に掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待として毎年12月31日現在、保有株式数100株以上の株主の皆様に対して、当社製品(1,000株未満：「実用筆記具セット」、1,000株以上：「株主限定特別仕様筆記具」+「実用筆記具セット」)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第20期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第20期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第21期第1四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月11日 関東財務局長に提出
	(第21期第2四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月9日 関東財務局長に提出
	(第21期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年4月4日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年5月27日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及び その添付書類	役員報酬BIP信託による自己株式の処分		2022年5月10日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の 訂正届出書	2022年5月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書		2022年5月11日 関東財務局長に提出
	2022年5月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書		2022年5月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八	巻	優	太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（商品及び製品）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品が21,354百万円計上されている。このうち、97.5%はステイショナリー用品事業の商品及び製品である。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。棚卸資産のうち、一定の数量を超えて保有する商品及び製品については、規則的な帳簿価額の切り下げを行っている。</p> <p>ステイショナリー用品事業においては、国内・海外の市場環境の変化により商品及び製品の販売予測が大きく変動する可能性があり、一定の数量を超えて保有する商品及び製品の規則的な帳簿価額の切り下げ方法の決定に当たっては、経営者による重要な仮定や判断による見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、ステイショナリー用品事業における当該商品及び製品の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ステイショナリー用品事業における一定の数量を超えて保有する商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 商品及び製品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）商品及び製品の評価の妥当性の検討 ・評価を実施した会社の資料を入手した上で、帳簿価額の切り下げの対象となる商品及び製品の識別が適切に行われているかを確認し、帳簿価額の切り下げ金額の正確性について検討した。 ・翌年度以降に販売が見込まれるものとして帳簿価額の切り下げの対象外とした商品及び製品について、将来の販売可能性を責任者へ質問するとともに、販売見込みに関する資料を閲覧することにより、当該商品及び製品を帳簿価額の切り下げの対象外としたことの妥当性を検討した。 ・過年度の販売予測をその後の販売実績と比較し、その差異の原因について分析した上で、販売予測の精度を評価して規則的な帳簿価額の切り下げ方法の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイロットコーポレーションの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パイロットコーポレーションが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八	巻	優	太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーションの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（商品及び製品）の評価の妥当性

2022年12月31日に終了する事業年度の貸借対照表において商品及び製品が5,794百万円計上されている。このうち、84.2%はステイショナリー用品事業の商品及び製品である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産（商品及び製品）の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。